

平成30年度

教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書

令和元年8月

草加市教育委員会

目 次

■ はじめに	
1 趣旨	1
2 点検及び評価の対象	1
3 点検及び評価の方法	1
4 点検及び評価表の構成	2
5 総合評価結果一覧	4
■ 点検及び評価表	
1-1 学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成	6
1-2 心豊かな児童生徒の育成	10
1-3 健康でたくましい児童生徒の育成	14
1-4 きめ細かな特別支援教育の充実	18
1-5 一人ひとりに応じた就学支援の充実	20
2-1 計画的な学校教育施設整備の推進	22
2-2 魅力ある教育環境の推進	24
3-1 家庭・地域の教育力の向上	26
3-2 組織力をいかした学校経営の推進	30
3-3 子ども教育の連携の推進	32
4-1 生涯をとおした多様な学習機会の充実	36
4-2 生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進	38
4-3 文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取組の推進	40
5-1 学校人権教育の推進	42
5-2 社会人権教育の推進	44
施策体系外事業	46
■ 資 料	
平成30年度草加市小中学校学年別児童・生徒数・学級数等一覧表	50
草加市教育委員会事務点検及び評価実施要綱	51

■ はじめに

1 趣旨

草加市教育委員会では、第二次草加市教育振興基本計画「笑顔かがやく草加教育プラン」（平成28年度～令和元年度）に基づき、基本理念として掲げる『生きる力を共に教え育てる草加の教育』を推進しております。事務の執行に当たっては、第二次草加市教育振興基本計画の実現に向け具体的な目標値を年度ごとに定め、事務の点検及び評価により、進行管理を行っています。

この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、平成30年度に実施した教育委員会の事務に関する点検及び評価の結果を取りまとめたものです。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、第二次草加市教育振興基本計画のうち、平成30年度に取り組んだ15の施策に基づく主な取組の活動内容実績です。

3 点検及び評価の方法

点検及び評価に当たっては、施策に基づく主な取組の活動内容実績、施策の指標に係る実績値から成果を明らかにすることによって自己評価を行い、課題を明らかにするとともに、次年度以降の取組についてその内容を示し、事務改善を図ります。

点検及び評価の客観性を確保し、知見を活用するため、教育に関し学識経験を有する点検評価委員から、様々なご意見、ご助言をいただきました。

ご意見等をいただいた点検評価委員は、次のとおりです。

任期：令和元年7月1日から令和3年6月30日まで （50音順 敬称略）

氏 名	所 属 等
武 井 一 美	元草加市立松原小学校校長
中 里 裕 一	草加市PTA連合会副会長
森 田 和 良	國學院大學栃木短期大学非常勤講師 (前筑波大学附属小学校副校長)

4 点検及び評価表の構成

① 基本構成

第二次草加市教育振興基本計画における「Ⅰ 生きる力を育てる子ども教育の推進」「Ⅱ 生きる力をはぐくむ学縁都市そうかの推進」「Ⅲ 人権を尊重しあう教育の推進」の3つの基本構成です。

② 基本目標

第二次草加市教育振興基本計画における「1 一人ひとりのよさや可能性が発揮される学校教育の推進」「2 安全安心な教育環境整備の推進」「3 学校・家庭・地域の連携の推進」「4 地域の力をはぐくむ生涯学習活動の推進」「5 人権教育の推進」の5つの基本目標です。

③ 施策

第二次草加市教育振興基本計画における15の施策です。

④ 活動内容実績

主な取組の実施状況及び実績を記載しています。

⑤ 平成30年度点検評価委員の意見等

施策ごとに点検評価委員からいただいた意見等を記載しています。

⑥ 事務事業費

施策ごとの予算額、決算額及び予算額並びに財源内訳を記載しています。

⑦ 個別事務事業名

施策を構成する事務事業名、決算額及び予算額を記載しています。

⑧ 施策の指標

主に第二次草加市教育振興基本計画で設定した成果指標に対する平成30年度実績値、令和元年度における目標値及び所属評価・達成状況を記載しています。

⑨ 評価

主な取組の活動内容を踏まえ、成果と課題を記載しています。

⑩ 令和元年度以降の取組

平成30年度の評価を行う時点における令和元年度以降の取組を記載しています。

⑪ 総合評価

平成30年度の施策について、総括的に自己評価を行っています。

第二次草加市教育振興基本計画・施策体系図

基本理念	基本構成	基本目標	施 策
生 き る 力 を 共 に 教 え 育 て る 草 加 の 教 育	I 生きる力を育てる 子ども教育の推進	一人ひとりのよさや 1 可能性が発揮される 学校教育の推進	1-1 学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成
			1-2 心豊かな児童生徒の育成
			1-3 健康でたくましい児童生徒の育成
			1-4 きめ細かな特別支援教育の充実
			1-5 一人ひとりに応じた就学支援の充実
		2 安全安心な教育環境 整備の推進	2-1 計画的な学校教育施設整備の推進
			2-2 魅力ある教育環境の推進
		3 学校・家庭・地域の 連携の推進	3-1 家庭・地域の教育力の向上
			3-2 組織力をいかした学校経営の推進
	II 生きる力をはぐく む学縁都市そうかの 推進	4 地域の力をはぐくむ 生涯学習活動の推進	3-3 子ども教育の連携の推進
			4-1 生涯をとoshした多様な学習機会の充実
			4-2 生涯学習施設の整備とネットワーク化 の推進
	III 人権を尊重しあう 教育の推進	5 人権教育の推進	4-3 文化遺産の発掘・保存等の計画的継続 的な取組の推進
			5-1 学校人権教育の推進
			5-2 社会人権教育の推進

5 総合評価結果一覧

平成30年度総合評価			参考 (平成29年度)
1-1	学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成	B	B
1-2	心豊かな児童生徒の育成	B	B
1-3	健康でたくましい児童生徒の育成	B	B
1-4	きめ細かな特別支援教育の充実	A	A
1-5	一人ひとりに応じた就学支援の充実	A	A
2-1	計画的な学校教育施設整備の推進	B	B
2-2	魅力ある教育環境の推進	B	B
3-1	家庭・地域の教育力の向上	A	B
3-2	組織力をいかした学校経営の推進	B	B
3-3	子ども教育の連携の推進	A	A
4-1	生涯をとおした多様な学習機会の充実	B	B
4-2	生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進	B	B
4-3	文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な 取組の推進	A	A
5-1	学校人権教育の推進	B	B
5-2	社会人権教育の推進	B	B
—	施策体系外事業	B	B
A…5 B…11			A…4 B…12

総合評価基準

- A：十分に目標が達成された。
- B：相当程度目標が達成された。
- C：目標の達成がやや不十分であった。
- D：目標の達成が不十分であった。

点検及び評価表

平成30年度点検及び評価表

第二次教育振興基本計画	基本構成	I	生きる力を育てる子ども教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	1	一人ひとりのよさや可能性が発揮される学校教育の推進	指導課 総務企画課	B
	施策	1－1	学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成		

学力向上については、児童生徒の学習意欲を向上させるため、学習への支援と環境の整備を行い、幼児期の教育を出発点として小学校教育から中学校教育へ緊密に連携していくことが大変重要です。学校における日々の授業を充実させるための授業改善などを進めるとともに、全国学力・学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査、市独自の学力調査等の各種調査を活用し、家庭・地域と一体となって児童生徒が知識・技能、思考力、判断力、表現力を含めた確かな学力を身に付ける取組を行います。そのために、これまで以上にアクティブ・ラーニングに取り組みます。

教員がICTを活用して、授業の中で個別指導やアクティブ・ラーニングに取り組むための環境づくりや教員の研修を行います。そして、児童生徒の発達段階に応じたコミュニケーション能力、課題解決能力、情報活用能力を育成するとともに、情報モラルの向上を図ります。

教員一人ひとりの英語力と指導力の向上、及び小学校の外国語活動から中学校外国語科へ円滑に接続させるための研修を行います。さらに、小学校英語教科化に向けた指導計画の検討を始め、外国語指導助手(ALT)を適切に配置し、児童生徒が言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、グローバル化に対応した児童生徒を育成します。

児童生徒一人ひとりの土曜日における豊かな教育環境の充実を図るため、土曜授業を含めた教育活動を推進します。

通常学級に在籍する特別な教育支援を必要とする児童生徒が授業に取り組みやすくするために、授業にユニバーサルデザインの視点を取り入れます。そのことにより、教室のすべての児童生徒にとって分かりやすい授業になるように授業改善を行います。

教員研修では教員のライフステージに応じた研修及び臨時的任用教員の指導力を高める研修において、経験豊かな教員の指導技術を若い世代の教員に伝承することに取り組みます。

児童生徒一人ひとりの学力の向上を支援するため、学習補助員の採用に当たっては教員免許保有者を積極的に採用します。各補助員の指導力向上に向け、研修の充実を図ります。

学校図書館の蔵書及び環境を充実させるとともに、教材備品の整備を計画的に実施します。また、学校司書の採用に当たっては、雇用条件を改善し、司書資格等保有者を積極的に採用します。

活動内容実績	【「草加っ子の基礎・基本」の定着】(指導課)
	・市内32校の指導訪問において教科・領域の公開授業・研究授業を実施し、基礎基本の着実な定着と学力向上に向けた授業改善について具体的に指導しました。全体会等で「指導の基」を活用して、「草加っ子の基礎・基本」及び「草加っ子の学びを支える授業の5か条」について教員に指導し、授業改善を図りました。
	【教員研修の充実】(指導課)
	・初任者研修、3年次教員研修、5年経験者研修、キャリア・アップ研修、臨時的任用教員研修を実施し、教員の専門性を高めました。 ・草加教師塾を開催し、教員が主体的に取り組む研修を促しました。 ・指導主事等の訪問指導により、教員の課題に応じた個別の指導を実施しました。
	【学力向上に向けた「学力向上対策研修会」を3回実施しました。1回目は埼玉県学力・学習状況調査の結果分析の仕方と活用法、2回目は今年度実施した埼玉県・全国の学力・学習状況調査の結果分析と活用法、3回目は草加市の学力・学習状況調査の結果分析と活用法を行い、学力向上に向けた取組の支援を行いました。
	【市委嘱研究の充実】(指導課)
	・「生きるカプラン」8校、「元気・夢プラン」24校、「読書活動推進プラン」6校の研究の助成を行いました。
	・学力向上推進校6校に対して、学力向上に向けての指導助言を行いました。
	・新学習指導要領の全面实施を見据えて、各小中学校の円滑な移行について指導しました。
	【各種学力調査の実施と分析・活用】(指導課)
	・埼玉県学力・学習状況調査(小学校4年生から6年生、中学校全学年)、全国学力・学習状況調査(小学校6年生、中学校3年生)、草加市学力・学習状況調査(学力調査は小学校全学年・中学校1・2年生、学習状況調査は小中学校全学年)を実施しました。
	・調査結果を分析・考察し、「学力向上対策研修会」を通して各校の課題解決に向けた学力向上プランの見直しや授業改善について教職員に指導しました。
	・第3回「学力向上対策研修会」では、草加市学力・学習状況調査結果等の活用について、具体的に指導しました。また、学力向上に係る取組等の情報交換も行いました。
	・全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の結果分析・考察を市ホームページで市民に広く公表しました。埼玉県学力・学習状況調査の復習シートも掲載し、家庭でも活用できるようにしました。
	【学習指導要領改訂への対応】(指導課)
	・新学習指導要領全面实施に向け、積極的に情報を集め、研究を進めました。
	・「特別の教科 道徳」の研修会を開催し、「考え、議論する道徳」への転換を図りました。
	・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努めました。
	・指導訪問で学習指導要領の改訂の方向性と移行措置について各校で指導しました。
	・外国語の小中学校での教科化に向けて、本市の外国語教育の在り方について検討しました。
	【児童生徒の学習に対する支援の充実】(指導課)
	・一人ひとりの児童生徒に基礎的な知識及び技能を身に付けるために、学習補助員を配置しました。
	・日本語指導が必要な児童生徒が、日本語を確実に身に付けていくため、国際理解教育補助員を配置しました。
	・外国語活動・英語教育の充実のため、小中学校の外国語指導助手(ALT)の配置を拡大しました。
	・学校司書を全校に配置し、読書活動の充実を図りました。
	・必要に応じて学級支援員を配置し、落ち着いた学習環境を整えました。
	【教材教具の整備】(総務企画課)
	・体育活動における安全性向上のため、中学校1校に体育用マットを整備しました。
	・音楽の授業及び音楽クラブの活動充実のため、小学校については、チューバ(2校)、メタロフォン(3校)、立奏木琴(2校)、アコーディオン(2校)、ボンゴスタンド(1校)、パッドラム(1校)、ユーフォニウム(1校)、マーチングベル(1校)、キャリングホルダー(1校)、シンバルスタンド(1校)、オルガン(3校)、パッドラムスタンド(2校)、ペルリラ(1校)、縮太鼓(1校)、箏(1校)、中学校については、ティンパニ(1校)、電子ピアノ(1校)、箏(1校)、サスペンドシンバル(1校)、マレットスタンド(1校)、トロンボーン(1校)、指揮者譜面台(1校)を整備しました。
	・学級増に対応するため、小学校6校にオルガンを整備しました。
	・理科備品については、重点設備に指定されている備品を中心に購入しました。
	【ICTの整備】(指導課)
	・小学校9校、中学校5校に1台の電子黒板と3台のプロジェクター付きホワイトボード、10台のタブレット端末を配備しました。
	・デジタル教科書等を利用した協調学習(複数の学習者が意見を交換し、協力しながら課題を解決しようとする学習形態)等に対応できる設備を整えました。
	・ICT支援員を各校に配置しました。
	【外国語活動・英語教育の充実】(指導課)
	・文部科学省委託外部専門機関と連携した英語指導力向上事業として、氷川小学校で外国語活動、川柳中学校で外国語科の研究授業を行いました。
	・小学校の外国語活動から中学校外国語科へ円滑に接続させるための研修を2回実施しました。また、小学校中学年の外国語活動や、高学年の外国語に関する研修も行いました。
	・小中学校の外国語指導助手(ALT)の配置を拡大し、外国語を通じて言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、グローバル化に対応した教育環境づくりを進めました。
	【学校図書館教育の充実】(総務企画課)(指導課)
	・平成30年度末時点の各学校の図書標準に対する充足率については100%以上の水準を維持しつつ、学校図書の整備・更新を図りました。
	・中学校における英語検定の実施について、その結果に対する集計・考察を行い、次年度実施に向け改善に努めました。
	・司書教諭等を対象に、児童生徒の読書活動を推進するための読書活動推進研修会を実施しました。
	・学校図書館利用状況把握のため、全小中学校の学校図書館図書貸出状況調査を行いました。
	・学校司書配置による成果及び課題、各校の取組に関する調査を行いました。
	・「読書活動推進プラン」委嘱校と連携を図り、その成果を市内に広めました。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	29年度 (決算額)	30年度 (決算額)	元年度 (予算額)
		総額(円)	458,970,713	491,073,982	610,262,000
		一般財源	458,034,713	489,897,982	609,310,000
		特定財源	936,000	1,176,000	952,000
個別 事務 事業 名	草加っ子「生き生きプラン」推進事業		5,725,000	6,598,000	6,260,000
	土曜学習推進事業		5,949,189	4,746,423	6,140,000
	情報教育環境整備事業(小・中学校)		240,477,436	255,271,330	350,254,000
	英語教育・国際理解教育推進事業		72,858,883	90,203,506	124,249,000
	教職員研修推進事業		7,242,366	7,504,077	7,602,000
	学校教育補助員配置事業		68,292,238	70,218,880	73,583,000
	教科書等整備事業		21,934,203	17,484,830	13,024,000
	教材教具整備事業(小・中学校)		7,018,915	9,097,282	8,250,000
	学校図書充実事業(小・中学校)		10,778,307	10,790,038	-
	学力向上推進事業		18,694,176	19,159,616	20,900,000
成果 指標	成果目標		実績値(平成30年度)		目標値(令和元年度)
	学ぶ力を伸ばし、学力の向上を目指します。				全調査種別について、 県平均正答率との差を 0とする
	指標名				
	全国学力・学習状況調査における県の平均正答率との差				
	小学校	中学校	小学校	中学校	
	国語 A	国語 A	国語 A	国語 A	
	国語 B	国語 B	国語 B	国語 B	
	算数 A	数学 A	算数 A	数学 A	
	算数 B	数学 B	算数 B	数学 B	
	所属評価・達成状況				
成果指標では小学校の一部で目標値を達成しましたが、依然として学力の向上については、非常に大きな課題であります。					
活動 内容 実績	【児童生徒の効果的な学習時間の確保】(指導課) ・各校で、授業規律を確立し、児童生徒が計算や漢字の繰り返し学習ができる時間や場の設定に取り組みました。 ・児童生徒の学力を向上させる場として草加寺子屋(土曜学習)と中学校放課後学習を開催しました。 ・中学校放課後学習の実施方法について検討を行いました。 ・中学校区ごとに、児童生徒の実態に応じながら予習・授業・復習の学習サイクルを身に付けられるよう家庭学習の充実に取り組むための「家庭学習のすすめ」を作成しました。				
	【土曜日等の教育活動の充実】(指導課) ・土曜授業の適正な実施を図りました。 ・「土曜日等の教育活動検討委員会」を3回実施し、土曜日等の児童生徒の望ましい過ごし方について検討を重ねました。				
	【児童生徒の学習環境の整備】(指導課) ・小中学校9年間を通しての学力の向上を計画的に進めるため、幼保小中一貫教育標準カリキュラムの活用に取り組みました。 ・指導訪問等を通じて、ユニバーサルデザインの視点を含めた児童生徒の落ち着いた学習環境づくりについて指導しました。				
	【ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに向けた研修の充実】(指導課) ・埼玉県教育委員会の担当指導主事を講師に招き、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに向けた研修会を、全小中学校の学力向上推進担当を対象に開催しました。				
	平成30年度点検評価委員の意見等				
	・全国学力・学習状況調査については、埼玉県は全国でも平均正答率が低い方なので、県平均との差について分析するより、全国平均との差について分析していかなければ現実味がないと思います。全国平均を目指してやっていたのか、今までどおり平均正答率の低い埼玉県を目指すのかによって、だいぶ取り組む意識が違ってくると思います。全国平均との比較は、令和2年度からの報告に併記でもいいから反映させてほしいと思います。				
	・学力調査では、国・県・市ともに国語と算数ばかりが実施されています。市では国語と算数だけでなく、理科や社会もやって良いと思います。予算をかけるならバランスよくやっていただきたいと思います。カリキュラム・マネジメントを行った年間指導計画を学校で実施することになるので、児童の実態を知る必要があると思います。				
	・学力向上のために一番効果的なのは、日々の授業改善だと思います。埼玉県学力・学習状況調査結果を分析し、効果的な授業を行っている教員の授業を参観して、指導技術を学ぶなど、各教員が授業力を向上できるような機会を増やしてほしいです。				
	・学力向上に向け多岐にわたり取り組んでいますが、これからも丁寧な指導を行ってほしいです。指導技術はもとより、授業に対する情熱・意欲・使命感をいかに喚起していくのかも大事だと思います。教育委員会として、いろいろな機会を設けて話をしていくことが大切だと思います。また、各教員が日々、自己研鑽していくことも必要だと思います。子どもたちはそういう先生を信頼し、話を聞くようになると思います。人としての人格力を向上させることが何より必要だと思います。				
	・子どものやる気を引き出すような授業をしないと学力向上にはつながらないと思います。3つの調査を実施されていますが、単に点数を上げることは可能だと思いますが、それだけでは意味がないと思います。				

成果	【「草加っ子の基礎・基本」の定着】〔評価B〕 ・草加市学力・学習状況調査を実施して定着の度合いを検証し、フォローアップシートを活用しながら、児童生徒の学力の定着に努め、各学年で身に付けるべき学習内容の復習ができました。 【教員研修の充実】〔評価B〕 ・小中学校全32校の指導訪問のほか、新採用教員や3年次教員、5年経験者教員、キャリア・アップ研修対象教員の個別指導を実施し、教員研修の充実を図ることができました。 ・第3回「学力向上対策研修会」では、小学校のPCルームで草加市学力・学習状況調査結果等の分析・活用方法について研修を行うことができ、フォローアッププリント等の活用により、児童生徒の学力の向上を図ることができました。 ・自主的な研修会である草加教師塾を通して、指導力の向上を図ることができました。 【市委嘱研究の充実】〔評価B〕 ・今年度は「生きる力プラン」8校「読書活動推進プラン」6校に研究を委嘱し、「外国語活動、外国語科」「主体的・対話的で深い学び」「特別の教科道徳」「読書活動の充実」について研究を行い、学習指導要領の改訂を踏まえた授業づくりの推進を図ることができました。 ・学力向上推進校訪問を年3回行い、学力向上に係る現状把握及び今後の学力向上の取組について検討し、具体的な助言及び支援を行い、学力向上に向けた授業改善を図ることができました。 【各種学力調査の実施と分析・活用】〔評価B〕 ・国・県・市の学力・学習状況調査について市全体や各校の分析を行い、各校の実態に合わせた学力向上に係る具体的取組について計画・実践し、学力向上プランの見直しや授業改善を図ることができました。 【学習指導要領改訂への対応】〔評価B〕 ・新学習指導要領全面实施に向け、積極的に情報を集め、研究を進める中で、新学習指導要領の理解が深まりました。 ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ることができました。 【児童生徒の学習に対する支援の充実】〔評価A〕 ・学習補助員、学力向上推進補助員、国際理解教育補助員、学校司書、学級支援員、外国語指導助手（ALT）を配置し、各校で活用することで児童生徒の学習に対する支援の充実を図ることができました。 【教材教具の整備】〔評価A〕 ・平成30年度予算計上時及びヒアリングにおいて学校から要望を受けた教材教具備品の購入に関しては、予算の範囲内で計画的に予算執行し、教材教具の充実を図ることができました。 【ICTの整備】〔評価B〕 ・小学校9校、中学校5校に1台の電子黒板と3台のプロジェクター付きホワイトボード、10台のタブレット端末を配備しました。 ・各校にICT支援員を20回程度派遣しました。 【外国語活動・英語教育の充実】〔評価A〕 ・中学校外国語科教員、小学校外国語活動担当教員を対象とした研修会を2回実施し、小学校から中学校への円滑な接続を支援する体制を整えました。 ・中学校3年生の3級取得率は46％であり、国の目標値（50％）に近づくことができました。 【学校図書館教育の充実】〔評価B〕 ・読書活動推進研修会において、効果のあった（6つの）取組事例を周知することができました。 ・児童生徒一人当たりの学校図書館図書の貸出数の増加が見られました。 ・平成30年度の学校図書標準に対する充足率の見込みは、前年度から引き続き、全小中学校で100％以上の水準を維持しつつ、順調に学校図書の整備・更新を進めることができました。 【児童生徒の効果的な学習時間の確保】〔評価B〕 ・草加寺子屋（土曜学習）や中学校放課後学習を円滑に運営することで、児童生徒の学習時間を確保することができました。 【土曜日等の教育活動の充実】〔評価B〕 ・土曜授業を円滑に実施することで、教育活動の充実を図ることができました。 ・スポーツ少年団や公民館など、学校教育外の土曜日等の教育活動についてパンフレットにまとめ、周知することができました。 【児童生徒の学習環境の整備】〔評価B〕 ・幼保小中一貫教育標準カリキュラムを活用することができました。 ・児童生徒の落ち着いた学習環境の整備を充実することができました。 【ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに向けた研修の充実】〔評価B〕 ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに向けた研修会を開催し、その成果を各校に広めることができました。
評価	【「草加っ子の基礎・基本」の定着】 ・課題を明確にした授業改善により、基礎・基本の着実な定着を図る必要があります。 【教員研修の充実】 ・新採用教員が増加する中、中堅教員の育成とベテラン教員の指導技術の伝承が課題となります。 ・学力向上に向け、研修の在り方について検討する必要があります。 ・引き続き、教員の専門性を高め、授業力の向上を図る必要があります。 【市委嘱研究の充実】 ・次年度以降の幼保小中を一貫した教育を踏まえた市委嘱研究の在り方について検討する必要があります。 【各種学力調査の実施と分析・活用】 ・児童生徒の学力向上に向け、教育委員会と学校が協働して実効的な取組を行う必要があります。 【学習指導要領改訂への対応】 ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を更に進めることが必要です。 ・教科書採択（中学校道徳除く）に向け、準備を適正に進める必要があります。 ・プログラミング教育の教育課程の位置付けについて検討する必要があります。 【児童生徒の学習に対する支援の充実】 ・学習補助員、学力向上推進補助員、国際理解教育補助員、学校司書、学級支援員、外国語指導助手（ALT）の活用を通じて、児童生徒の学習に対する支援の一層の充実を図る必要があります。 【教材教具の整備】 ・楽器のほかに、学校配当予算では整備しづらい教材教具にどのようなものがあるか検討していく必要があります。 【ICTの整備】 ・電子黒板、タブレット端末等のICTの活用を更に推進するための研修が必要となります。 ・ネットワーク環境の整備が必要となります。 ・ICT支援員の派遣回数等を更に充実させる必要があります。 【外国語活動・英語教育の充実】 ・小学校5、6年生の外国語活動の教科化、小学校3、4年生での外国語活動の導入に向けた更なる準備が必要になります。 ・中学校の英語検定の実施について、次年度実施に向け更に改善が必要となります。 【学校図書館教育の充実】 ・令和元年度以降は、前年度と同様に充足率が100％を下回らないようにしつつ、学校図書の更新を進め、蔵書内容を充実させることが必要です。 ・司書教諭等を対象とした、効果的、実践的な研修会を継続して行う必要があります。 ・学校によって一人当たりの学校図書館図書の貸出数に差があります。成果の上がった学校の取組を全校に広める必要があります。 【児童生徒の効果的な学習時間の確保】 ・中学校放課後学習の実施方法について、更に検討する必要があります。 【土曜日等の教育活動の充実】 ・土曜授業については成果と課題をまとめ、改善点について検討する必要があります。 【児童生徒の学習環境の整備】 ・幼保小中一貫教育標準カリキュラムについて更に中学校区で活用し、学力の向上を図る必要があります。 【ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに向けた研修の充実】 ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりの充実を更に推進し、全ての児童生徒にとって、学習内容や授業の流れ等が分かりやすく、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行う必要があります。

【「草加っ子の基礎・基本」の定着】

- ・内容を見直した「草加っ子の基礎・基本」について、その定着を図ります。
- ・「草加っ子の学びを支える授業の5か条」について、各校で授業改善のための手立てとして活用 of の徹底を図ります。
- ・指導訪問等において、授業改善について指導を行うとともに、各校の学力向上プランの工夫改善について支援を行います。

【教員研修の充実】

- ・教員としての指導力向上を図るため、教員研修の充実に取り組みます。
- ・授業の相互参観を始め、ベテラン教員の指導技術を学びながら指導力の向上を図ります。
- ・専門性を高めるため市独自で実施している「新採用教員研修」、「3年次教員研修」及び「臨時的任用教員・任期付教員研修」の充実に取り組みます。
- ・専門性を充実させるため市独自で実施している「5年経験者研修」「キャリア・アップ研修」の充実に取り組みます。
- ・中学校数学科授業力向上推進委員会や国際理解教育推進委員会、情報教育推進委員会、体力向上推進委員会等で専門性をより高めます。
- ・学力の向上のために「学力向上対策研修会」や「指導主事等訪問」を充実させます。

【市委嘱研究の充実】

- ・新年度は「生きる力プラン」9校「読書活動推進プラン」5校が委嘱校として内定しており、「外国語活動、外国語科」「主体的・対話的で深い学び」「特別の教科 道徳」「プログラミング教育」「読書活動の充実」について研究を行います。なお、新年度には市研究委嘱校のうち、小学校4校（青柳小、西町小、新田小、長栄小）が研究発表を行います。
- ・委嘱研究を実施している学校の研究への支援を行い、その研究成果を市内各校へ広めます。
- ・学力向上推進校に対して、学力向上プランへの指導助言や学力向上推進補助員の配置を行うなど、学力の向上へ向けての取組を支援します。
- ・子ども教育連携推進室の研究委嘱との一本化を図り、研究テーマや予算も一本化し、中学校区で委嘱する体制を検討していきます。

【各種学力調査の実施と分析・活用】

- ・全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査、草加市学力・学習状況調査を実施し、その結果を把握・分析した上で、教育指導の改善を図ります。
- ・市で分析した結果をもとに、学力向上対策研修会を開催し、各校で課題解決に向けた具体的な取組の推進を図ります。また、指導主事等訪問を実施し、各校に応じたきめ細かい学力向上策を検討し、実効的な取組を行います。

【学習指導要領改訂への対応】

- ・新学習指導要領全面実施に向け、積極的に情報を集め研究を進めます。
- ・令和元年度は「生きる力プラン」として、「外国語活動、外国語科」「主体的・対話的で深い学び」「特別の教科 道徳」「プログラミング教育」について研究を行います。
- ・「特別の教科 道徳」の研修会を開催し、「考え、議論する道徳」への転換を更に進めます。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、日々の指導の改善に努めます。
- ・教育課程調査研究委員会にて、プログラミング教育の教育課程の位置付けについて検討します。

【児童生徒の学習に対する支援の充実】

- ・児童生徒一人ひとりに基礎的な知識及び技能を身に付けるために、学習補助員や学力向上推進補助員を配置します。
- ・日本語指導が必要な児童生徒が、日本語を確実に身に付けていくため、国際理解教育補助員を配置します。
- ・外国語活動・英語教育の充実のため、小中学校全校に外国語指導助手（ALT）を配置します。
- ・学校司書を継続して全校に配置し、読書活動の充実を図ります。
- ・必要に応じて学級支援員を配置し、落ち着いた学習環境を整えます。

【教材教具の整備】

- ・音楽教育の環境整備のため、備品の状況調査に基づき、老朽化したピアノの更新等を進めます。
- ・理科備品の計画的・継続的な購入を目指します。

【ICTの整備】

- ・市内小中学校全校への3～4台の電子黒板と10台のタブレット端末の整備完了に伴い、協調学習等に対応できる環境の整備を進めます。
- ・コンピュータールームに、普通教室へ持ち出せるハイブリット型コンピュータを導入したことに伴い、一斉学習や個別学習等での学習指導等への活用を図ります。
- ・ICT支援員を配置し、その活用の充実を図ります。

【外国語活動・英語教育の充実】

- ・小学校の外国語活動の時数増加に伴う時数確保を図ります。
- ・全小中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語を通じて言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、グローバル化に対応した教育環境づくりを更に進めます。
- ・小学校の外国語活動から中学校外国語科へ円滑に接続させるための研修を行います。
- ・中学校3年生に対する英語検定の実施について、更なる事業の推進に努めます。

【学校図書館教育の充実】

- ・令和元年度以降は、学校図書の更新を進め、蔵書内容の充実に努めていきます。
- ・児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、指導訪問等で学校図書館の機能をいかした授業改善等について指導します。
- ・司書教諭等を対象とした、効果的、実践的な研修会を実施します。
- ・学校図書館利用状況把握のため、全小中学校において学校図書館図書貸出状況調査を行います。
- ・学校司書配置による成果及び課題や、各校の取組に関する調査を引き続き行います。
- ・「読書活動推進プラン」委嘱校と連携を図り、その成果を市内各校に広めます。

【児童生徒の効果的な学習時間の確保】

- ・各校で、授業規律を確立し、児童生徒が計算や漢字の繰り返し学習ができる時間や場の設定に取り組みます。
- ・小学校において児童の学力を向上させる場として草加寺子屋（土曜学習）を開催します。
- ・中学校放課後学習は、業務委託として実施します。
- ・中学校放課後学習の実施方法等について、効果を検証し改善に努めます。

【土曜日等の教育活動の充実】

- ・学校週5日制の趣旨を踏まえ、地域社会の中で児童生徒の知・徳・体を育むため、土曜授業等を含め望ましい土曜日等の教育活動について、順次実施していきます。
- ・土曜授業の適正な実施を図り、その成果と課題をもとに次年度以降の改善を図ります。
- ・望ましい土曜日等の教育活動について「土曜日等の教育活動検討委員会」にて検討を進めます。
- ・スポーツ少年団や公民館など、学校教育外の土曜日等の教育活動についてパンフレットにまとめ、学校を通じて配布します。また、パンフレットの改訂を図ります。

【児童生徒の学習環境の整備】

- ・小中学校9年間を通しての学力の向上を計画的に進めるため、幼保小中一貫教育標準カリキュラムの活用や中学校区で行う幼保小中を一貫した教育の授業研究について指導します。
- ・ユニバーサルデザインの視点を含め、児童生徒が落ち着いて学習に取り組める環境づくりを指導します。

【ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに向けた研修の充実】

- ・授業にユニバーサルデザインの視点を取り入れる方策について研修会を実施します。
- ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりの充実を更に推進し、児童生徒の実態を踏まえ、学習内容や授業の流れ等を明確にして「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行います。

平成30年度点検及び評価表

第二次教育振興計画	基本構成	I	生きる力を育てる子ども教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	1	一人ひとりのよさや可能性が発揮される学校教育の推進	指導課 教育支援室	B
	施策	1-2	心豊かな児童生徒の育成		

直面する課題に対応するため、幼保小中の連携を図りながら、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進することをはじめ、いじめ・不登校などに対応する教育相談、問題行動の予防や解決を図るための積極的な生徒指導の充実を図ります。「草加市学校におけるいじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めるとともに、関係機関と緊密に連携を図りながらいじめ撲滅に取り組みます。また、幼児期から、人や自然との関わりを広げる豊かな体験活動をとらして、感性の形成やコミュニケーション能力の向上を図ります。また、音楽教育や自然教室を充実させ、心豊かな児童生徒の育成を目指します。

活動内容実績

【「草加っ子の基礎・基本」の定着】(指導課)

- 指導訪問において授業を参観し基礎・基本の定着を確認するとともに、全体会で「豊かな心の育成」について教職員に指導しました。
- 「草加っ子の学びを支える授業の5か条」への取組の中で、授業規律の徹底を図りました。

【道徳教育の充実】(指導課)

- 指導訪問、初任者研修等において、「特別の教科 道徳」(道徳)の時間の授業を参観し指導することを通して、授業改善を図りました。
- 道徳が「特別の教科 道徳」として位置付けられた(中学校は次年度実施)ことについて研究し、「考える道徳」「議論する道徳」への転換について指導しました。
- 道徳教育推進教師を対象にした研修会を開催し、「特別の教科 道徳」の実施(中学校は次年度実施)に向けて指導しました。
- 「特別の教科 道徳」について中学校の教科用図書採択を円滑に実施しました。

【教育相談の充実】(教育支援室)

- 学校支援指導員3人による教育相談等の対応(電話相談・学校訪問)を行いました。
- 教育支援室内での教育相談対応として2人(臨床心理士・臨床心理専門員)、巡回相談対応として臨床心理士1人を配置しました。
- ふれあい教室の運営の充実を図りました。
- ふれあい教室を夏季休業中に5日開放し、学習を中心とした相談を行いました。
- ふれあい教室を活用している児童生徒の在籍校を訪問し、さわやか相談員の活用や情報共有等の共通理解を図り連携を深めました。
- スクールソーシャルワーカーを3人配置し、不登校や児童虐待など、学校だけでは解決が難しい問題に関して、関係諸機関と連携して対応しました。
- スクールカウンセラー及びさわやか相談員を中学校へ配置し、校内相談体制の充実を図りました。

【生徒指導の充実】(指導課)

- 「草加市いじめ問題対策連絡協議会等条例」に基づき、草加市いじめ問題対策連絡協議会、草加市いじめ問題調査対策委員会を開催しました。
- 全ての学校において、いじめの早期発見、早期対応のためのいじめアンケートを5回以上実施しました。
- いじめ等相談アプリ「STOPit」を中学校1年生に導入し、いじめの未然防止・早期発見に努めました。

【音楽教育の推進】(指導課)

- 全小学校21校において学校クラスコンサートを実施しました。
- 音楽授業研究会、実技研修会を通して、音楽教員の指導力向上を図りました。
- 児童生徒対象の吹奏楽実技研修会を開催しました。

【読書活動の推進】(指導課)

- 各校で心豊かな児童生徒を育成できるように、指導訪問等で草加市子ども読書活動推進計画をもとに読書活動の推進について指導しました。
- 司書教諭等を対象に、児童生徒の読書活動を推進するための読書活動推進研修会を実施しました。
- 「読書活動推進プラン」委嘱校(6校)の実践を市内に広めました。

【自然教室の推進】(指導課)

- 6月3日から9月15日にかけて、小学校(18校)の5年生、全中学校(11校)の2年生が、奥日光自然の家で自然教室を実施しました。
- 7月25日から8月9日にかけて、小学校(3校)の5年生が、福島県昭和村で自然教室を実施しました。
- 円滑な自然教室の運営と効果的な学習活動のためのアクセスポイント(インターネットを使用できるようにするための設備)を設置しました。
- 8月17日から自然教室を実施する学校に養護教諭補助員を配置しました。

【「命をつなぐ教育」の推進】(指導課)

- 「いのちを大切にする教育」を推進するため、小学校の教員を対象に、造血幹細胞移植等に関する模擬授業を含めた研修会を行いました。
- 「いのちのつながりを学ぶ」取組として、小学校21校で造血幹細胞移植等に関する授業、中学校11校で骨髄バンク評議員の講演会を実施しました。

平成30年度点検評価委員の意見等

- 「草加っ子の学びを支える授業の5か条」は、教員に定着してきていると思います。
- ふれあい教室は、とても大切な場所だと思います。校長は、ふれあい教室に定期的に出席してほしいと思います。
- 一つ一つケースは違いますが、虐待と疑われる事案については、今後更に児童相談所や子育て支援センター等関係機関との連携を密に取り、速やかに漏れなく対応してほしいと思います。年々改善されてきているのではないかと思います。
- 相談を受ける専門員や教員たちが共通認識をもっていないといけないと思いますので、どの専門員や教員でも同じ対応ができるようなシステムを構築してほしいです。
- 「STOPit」を導入し、いじめの早期発見・未然防止に努め、いじめ撲滅に係る取組を進めたことはとても大きな成果だと思います。県内初の試みで、スマートフォンが普及した子どもたちの現状に即した対応でとても良いと思います。導入したばかりで対応に苦慮することもあると思いますが、多くの事例を集めて積極的に改善していくことを期待しています。いじめの芽は小学校にあったりするので、「STOPit」を小学校高学年にも広げていくのも良いかもしれません。ただし、予算も必要になることから、本当にいじめの未然防止に役立つのか、慎重に議論していただきたいと思います。
- 音楽教育については、プロの演奏が聴ける機会(学級クラスコンサート)を設けることは、子どもたちの情操教育の向上につながっていると思います。音楽授業研究会・実技研修会を通して、今後も具体的な指導を継続してほしいと思います。
- 命をつなぐ教育は、造血幹細胞移植に係るものに限定せず、もっと幅広くやった方が良いのではないのでしょうか。例えば、学校飼育動物との関わりのことをやってはどうでしょうか。土日や長期休暇の間も命を継続していくことが必要だということを教えてはどうでしょうか。多様なプログラムを考えてほしいです。また、地域の獣医に協力を仰ぎ巡回指導をしてもらうのはいかがでしょうか。小学校では毎年、植物を栽培しています。植物も同じ命なので、そのあたりも結び付けていくのも良いと思います。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	29年度 (決算額)	30年度 (決算額)	元年度 (予算額)
		総額(円)	165,304,721	150,938,157	168,067,000
		一般財源	114,596,955	117,584,437	131,459,000
		特定財源	50,707,766	33,353,720	36,608,000
個別事務事業名	生徒指導推進事業		48,930,402	49,011,713	50,273,000
	いじめ撲滅推進事業		1,786,821	3,449,885	4,928,000
	豊かな心推進事業		930,299	635,518	156,000
	音楽教育推進事業		1,479,160	1,570,006	1,785,000
	自然教室推進事業		77,345,619	60,589,361	74,273,000
	教育相談充実事業		34,832,420	35,681,674	36,652,000
成果指標	成果目標		実績値(平成30年度)		目標値(令和元年度)
	(1) 時と場に応じて自ら行動し、けじめがあり、責任のある行動がとれることを目指します。		(1) 小学校 67項目 中学校 36項目		(1) 小学校 72項目 中学校 36項目
	(2) 生徒指導・教育相談の充実を図り、不登校児童生徒の減少を目指します。				
	指標名		(2) 小学校 0.49% 中学校 3.60%		(2) 小学校 0.26% 中学校 2.32%
	(1) 「草加っ子の基礎・基本」における規律ある生活が定着している項目(80%以上)の数				
	(2) 不登校児童生徒の割合				
	所属評価・達成状況				
(1) 中学校は、目標値に達しました。小学校は、5項目達しませんでしたので、その項目を重点的に各校で指導を図ります。 (2) 前年度の値と比べ、小中学校ともに改善が見られましたが、目標値までには、課題が多くあります。引き続き、児童生徒一人ひとりに寄り添い、丁寧な指導を継続します。					
評価成果	【「草加っ子の基礎・基本」の定着】〔評価A〕 ・「草加っ子の基礎・基本」規律ある生活アンケートの結果において、ほとんどの児童生徒が規律ある生活を送れている様子がうかがえました。				
	【道徳教育の充実】〔評価B〕 ・全校において、「特別の教科 道徳」(道徳)の時間が標準時数以上に確保されています。 ・「特別の教科 道徳」(道徳)の時間の授業展開には、各校において様々な工夫がなされています。				
	【教育相談の充実】〔評価B〕 ・ふれあい教室を活用する児童生徒数は平成29年度より8人増えて31人でした。児童生徒が在籍する学校と情報共有を密にし、理解を深めることにより、校内に設置されているさわやか相談室とも連携が深められるようになりました。 ・学校支援指導員や巡回相談員による訪問を通し、情報を共有することで効果的な相談活動につながり、在籍校と共通理解のもと、支援・指導の実践が図られました。				
	【生徒指導の充実】〔評価B〕 ・草加市いじめ問題対策連絡協議会、草加市いじめ問題調査対策委員会を開催することで、市としていじめ問題への対応を適切に行うことができました。 ・全小中学校でのいじめアンケート5回以上の実施やいじめ等相談アプリ「STOPit」の導入など、いじめの早期発見や早期対応ができる体制を整備しました。 ・「いじめ撲滅サミット」では、児童生徒代表による取組発表やパネルディスカッション、演劇などを通して、自分たちの力でいじめを撲滅しようとする心情や態度を育てました。				
	【音楽教育の推進】〔評価A〕 ・全小学校で学校クラスコンサートを実施し、音楽教育を推進することができました。 ・南部南地区音楽祭での演奏の成果が認められた氷川小学校が推薦を受け、中央大会に出場しました。				
	【読書活動の推進】〔評価B〕 ・読書活動推進研修会において効果のあった取組を周知することができました。 ・「読書活動推進プラン」委嘱校の実践を市内に広めることができました。				
	【自然教室の推進】〔評価B〕 ・児童生徒のアンケートによると、多くの児童生徒の満足度が高いことがうかがえました。 ・福島県昭和村での自然教室は、地元の方々との触れ合いもあり、好評を得ることができました。				
	【「命をつなぐ教育」の推進】〔評価B〕 ・児童は、造血幹細胞移植等の授業を通して、いのちの大切さやいのちのつながりを学ぶことができました。 ・生徒は、骨髄バンク評議員の講演会を通して、いのちの大切さを学ぶとともに、人を救いたいという気持ちや自他のいのちはかけがえのないこと、また、生きることの尊さを実感する様子も見られました。				

評価課題	【「草加っ子の基礎・基本」の定着】 - 引き続き各校において、授業規律の確保など、規律ある生活の充実が求められます。 - 全体として80%の達成率に届いた項目数が前年度より3項目(小学校)減り、特に机やロッカーの中の整理整頓が課題です。 【道徳教育の充実】 - 道徳が「特別の教科 道徳」として位置付けられた(中学校は次年度実施)ことについて、その目標、内容、評価、指導体制について研究し、「特別の教科 道徳」を要とし、全教科・領域で「考え、議論する道徳」の実践に取り組むことが求められます。 【教育相談の充実】 - 不登校児童生徒の解消に向け、ふれあい教室を活用する児童生徒が在籍する学校と、一層連携を深め共同して児童生徒を支える体制づくりが求められます。 - 学校との連携を更に密にし、共通理解を図り、共同して支援・指導を進める必要があります。また、保護者と学校とのパイプ役を丁寧に行い、学校・家庭の協力体制を構築する必要があります。 - 関係機関との連携を図るなど、子どもを取り巻く環境の改善も含め、不登校等の解消に向け、組織的な支援を充実させる必要があります。 【生徒指導の充実】 - いじめ問題の撲滅のために、市や各校でこれまで以上に組織的に取り組む必要があります。 - 不登校やいじめ、暴力行為等の問題行動に対して未然に防ぐための取組を進める必要があります。 - 生徒指導上、課題を抱える学校への支援について検討する必要があります。 【音楽教育の推進】 - 音楽を通して、児童生徒の情操教育を更に充実させる必要があります。 - 吹奏楽研修会を円滑に運営する必要があります。 【読書活動の推進】 - 司書教諭等を対象とした、効果的、実践的な研修会を継続して行う必要があります。 - 学校図書館の一層の充実を図るため、効果的な取組等を引き続き周知していく必要があります。 【自然教室の推進】 - 草加では体験できない自然の中で、仲間との触れ合いを通して、心豊かな児童生徒の育成を図る必要があります。 - これまで以上の安全・安心な自然教室の実施へ向けて検討を進める必要があります。 - 福島県昭和村での自然教室の実施内容の充実に向けて、これまでの実施経験を踏まえて、昭和村の担当と検討を行う必要があります。 【「命をつなぐ教育」の推進】 - 特に小学校の「いのちをつなぐ教育」に係る授業の在り方について検討する必要があります。 - いのちの教育グランドデザインをもとに、各校で「いのちを大切にすること」の推進を図る必要があります。
令和元年度以降の取組	【「草加っ子の基礎・基本」の定着】 「礼を正し、場を清める、時を守る」などの規律ある生活の更なる徹底(特に、小学校では机やロッカーの中の整理整頓)を図り、心豊かな児童生徒の育成を目指します。 「草加っ子の学びを支える授業の5か条」に取り組む中で、授業を支える学習規律の徹底を図ります。 【道徳教育の充実】 - 指導訪問、要請訪問(学校から指導を要請され、訪問すること)、初任者研修等において、「特別の教科 道徳」(道徳)の時間の授業を参観し指導することを通して、「特別の教科 道徳」(道徳)の時間の授業改善を図ります。 「特別の教科 道徳」について、「学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」及び「埼玉県小・中学校教育課程指導・評価資料(道徳)」「埼玉県小・中学校教育課程編成要領 道徳教育(「特別の教科 道徳」を含む。)」を踏まえ、その目標、内容、評価、指導体制について研究し、「特別の教科 道徳」を要とし、全教科・領域で「考え、議論する道徳」の実践に取り組むための研修会を行います。 - 文部科学省発行の「私たちの道徳」、埼玉県教育委員会発行の「彩の国の道徳」の積極的な活用を図ります。 【教育相談の充実】 - ふれあい教室の夏季休業中における6日間の開放を活用し、担任に入室してもらえよう働きかけるとともに、該当児童生徒の在籍する学校を訪問し、関係する職員(担任、さわやか相談員・スクールカウンセラー等)と連携強化を図り、学校復帰を目指します。また、体験的学習を通し、児童生徒同士の交流機会を増やします。 - 電話、面談、訪問支援を通じて相談活動の充実を図ります。 - 児童生徒への支援について、関係機関と連携し、組織的な支援ができるよう調整を図り、諸問題の解決に努めます。 - スクールソーシャルワーカーを活用し、児童生徒を取り巻く環境へ働きかけ、不登校や虐待等の解決を目指します。また、教育・福祉・医療等、児童生徒の支援に必要な関係機関との連携を進めます。 - 学校に配置されている相談員や支援員等を有効活用するなど、学校と情報を共有し共通理解を図り、同一歩調で支援できる体制づくりを進めます。 【生徒指導の充実】 - 児童生徒一人ひとりに対する理解に基づいた生徒指導の推進を支援します。 - 家庭との連携を図りながら、学校と地域、警察などの関係機関が一体となった指導を行い、一貫した生徒指導に当たります。 - 学校警察連絡協議会等の会議や研修を充実させます。 - 学級集団アセスメント検査や臨床心理士の巡回相談等を通して、いじめや不登校、暴力行為等の未然防止に努めます。 - 草加市の「いじめ防止基本方針」、各学校の「いじめ防止学校基本方針」を指針として、なお一層、いじめ問題について、未然防止、早期発見に努めます。 - いじめ等相談アプリ「STOPIt」を中学校1年生から3年生まで導入します。 「いじめ撲滅サミット」を開催し、児童生徒が進行役となり、学校代表による取組の発表や意見交換、演劇などを通して、自分たちの力でいじめを撲滅しようとする心情や態度を更に育てます。 - 草加市いじめ問題対策連絡協議会等条例の規定により、いじめ防止対策のために草加市いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題調査対策委員会等が必要に応じて開催します。 【音楽教育の推進】 - 合唱や合奏などの活動で互いに認め、助け合いながら真剣に取り組むことを通じ、人との望ましい関わり方を学び、児童生徒の情操教育の充実を目指します。市内音楽祭や南部南地区音楽祭、プロの演奏を直接聴く学校クラスコンサートを支援し、豊かな感性を育てます。 - 授業研究会や夏季音楽科実技研修会を実施し、教員の授業力の向上を図ります。 - 吹奏楽実技研修会を開催し、音楽教育の充実を図ります。 【読書活動の推進】 - 各校で心豊かな児童生徒を育成できるように、学校図書館図書の充実を図ります。 - 司書教諭等を対象とした、効果的、実践的な研修会を実施します。 - 各校における学校図書館の充実を図るための取組や学校図書館利用状況把握のための、学校図書館図書貸出状況調査を行います。 「読書活動推進プラン」委嘱校と連携し、読書活動の成果のあった取組を市内各校に広めます。 【自然教室の推進】 - 児童生徒一人ひとりが自然の恵みや美しさに触れる体験を通じ、豊かな感性を育みます。また、仲間との触れ合いを通じ、より良い人間関係を築き、心豊かな児童生徒の育成を目指します。 【「命をつなぐ教育」の推進】 - 小中学校で造血幹細胞移植等に関する学習を通して、「いのちを大切にすること」を推進します。 - 全教育活動の中で「いのちの教育グランドデザイン」に基づき、「いのちの大切さ」を実感することができる学習を行うことで、子どもに自他のいのちのかげがえのないこと、生を受けたことへの感謝、生きることの尊さを理解させる「いのちの教育」を推進します。

平成30年度点検及び評価表

第二次 基本計画 教育振興	基本構成	I	生きる力を育てる子ども教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	1	一人ひとりのよさや可能性が発揮される 学校教育の推進	指導課 学務課	B
	施策	1-3	健康でたくましい児童生徒の育成		

子どもたちが明るく豊かで活力のある生活を営むために、元気に運動し、しっかり食事をとり、ぐっすり睡眠をとる、健康で体力のある児童生徒の育成を目指します。

幼児期の教育から中学校教育まで子どもたちが体を動かすことで運動が好きになり、授業等で特性を知り、知識や技能を身に付けながら、体力・運動能力の向上を目指します。中学生の部活動への意欲の向上を図り、部活動への支援を幅広く行います。

学校給食業務の適正な運用を図り、給食事業全体の収支を踏まえ、地場産の食材を積極的に活用するとともに、アレルギー対策などを講じ、安全でおいしい草加の給食を提供します。

栄養教諭を中心とした家庭科や特別活動等の授業等でバランスのとれた食事、朝食の摂取等の食育の充実を図ります。

学校保健を充実し、健康でたくましい児童生徒の育成を図ります。

【「草加っ子の基礎・基本」の定着】(指導課)

- 指導訪問や授業研究会等を通して、体育、保健体育の授業で児童生徒の体力向上を図るための手立てを講じるよう指導を行いました。
- なわとび強化月間を決め、児童生徒の体力向上を図るよう指導を行いました。

【体力向上プランの策定】(指導課)

- 新体力テストで自校の体力について分析し、そこで明らかになった課題解決のために各校で体力向上に取り組みました。
- 体力向上推進委員会で体力向上に向けた検討を行い、体育、保健体育の授業改善やなわとび強化月間など、体力向上に向けた取組を行いました。

【体育・保健体育の授業の改善】(指導課)

- 体育、保健体育の授業を中心に、学校生活の様々な場面において、体力の向上を目指した取組を行いました。
- 小学校体育授業研究会を瀬崎小学校と両新田小学校、中学校体育授業研究会を川柳中学校と新栄中学校と谷塚中学校、幼保小中を一貫した教育の研究発表(体育)を八幡北小学校、高砂小学校、瀬崎小学校、稲荷小学校で開催し、研究成果を多くの学校に広めました。
- 草加市体育科・保健体育科教員研修会を行い、草加市の体力の現状や体力向上についての取組例の紹介やなわとび運動の奨励など、体力向上のための具体的な取組を指導しました。

【運動の日常化の推進】(指導課)

- 始業前、業間、放課後、長期休業中等、身体活動の時間を確保しました。
- 青少年相撲大会や学校対抗相撲大会、市内陸上競技大会や市内小中学校なわとび大会、学校総合体育大会、新人兼県民体育大会を開催し、大会に向けての練習を通して、体力及び指導技術の向上を図るとともに、日常的に運動に親しむ意識の高揚を図りました。

【生活習慣の改善】(指導課)

- 家庭とも協力しながら各校において教科や特別活動、総合的な学習の時間等で朝食の摂取、テレビ等の視聴時間、睡眠時間の確保等、生活習慣の改善に取り組みました。
- 幼保小中を一貫した教育として、健康がんばりカードの取組を行い、健康への意識の高揚を図りました。

【中学校部活動の推進】(指導課)

- 「草加市中学校部活動の方針」を作成・周知し、部活動の適切な実施を図りました。
- 部活動に対する指導体制の充実を図るために、部活動指導員を4人配置しました。
- 中学校に部活動外部指導者を派遣し、生徒の活動を支援しました。
- 全国大会(6校)出場の横断幕を作成し、広く周知するとともに、出場生徒のための激励会を実施しました。

【学校給食の推進】(学務課)

- 献立会議(11回)、調理士研修会(3回)等を実施しました。
- 備品の購入、修繕及び食缶など、消耗品の補充を適切に行いました。
- 腸内細菌検査を定期的(月2回)に実施しました。
- 地場産食材の導入を推進し、調査を通じて使用状況を確認しました(目標値30t、実績値18.7t)。
- 提供食について放射性物質検査を行いました。
- 学校給食週間に合わせ、「学校給食展」(2月2日～2月4日)を開催しました。

【食育の推進】(学務課)

- 児童生徒に対して食育指導を行いました。
- 学校給食に「一汁二菜」の日を設け、食と文化の理解を深めました。
- 「食育の環(わ)を広げよう」をテーマとして栄養教諭の授業研究会を実施しました(12月)。

【学校保健の充実】(学務課)

- 児童生徒の各種健康診断(定期健康診断、尿検査、心臓検診、結核検診、小児生活習慣病予防検診)を実施しました。
- 日本スポーツ振興センターに係る児童生徒の負傷等療養費の給付を毎月行いました。
- 学校保健会総会・講演会(7月)及び学校保健会理事会(6月、9月、1月)を開催しました。
- 学校保健会総会にて渡部陽一氏(戦場カメラマン)の講演会を開催しました。
- 歯・口の健康に関するポスター・標語地区審査会(6月)及び歯科保健コンクール地区審査会(9月)を開催しました。
- 「健康・体力づくり」研究発表会(2月)を開催しました。
- 児童の歯の状況や歯の大切さ、むし歯の治療等の意識向上を啓発するため、「わたしの歯っぴーファイル」を新入学児童に配布しました。

平成30年度点検評価委員の意見等

- 草加は、休日に実施するスポーツの行事が多いと思います。そのために、教職員が休日出勤となってしまいます。働き方改革のことを考えると、矛盾していると思います。やっていること自体は素晴らしい草加の特色でもあるのですが、数の多さが課題だと思います。今後は、どのような形で実施するのが望ましいかを、近年の猛暑なども含め、総合的に検討していく必要があると思います。
- 教員の本来の業務は、子どもたちの学びを支える指導であるため、学力向上に力を注ぐことができるようにしてほしいと思います。国も方針を示しているの、市としても本来やらなくてはならないことに時間を費やしてほしいです。
- 部活動指導員にも大会の支援をしてもらうのも良いと思います。
- おいしい給食は、草加の誇りだと思います。家庭の様々な事情もあるので、貴重な栄養バランスのとれた給食をこれからも継続してほしいです。
- 食べたことのないものを口にした時にアレルギー反応が出た場合、迅速な対応が必要となります。親や子どもが気付かないこともあると思うので、意識しておくべきだと思います。
- 給食の時間も教員の給食指導時間ですので、子どもの実態に合わせて適切に指導してほしいと思います。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	29年度 (決算額)	30年度 (決算額)	元年度 (予算額)
		総額(円)	377,924,428	383,882,149	403,920,000
		一般財源	377,824,428	383,782,149	403,920,000
		特定財源	100,000	100,000	0
個別 事務 事業 名	学校体育推進事業		3,564,235	3,621,924	3,847,000
	中学校部活動推進事業		4,508,658	3,384,594	2,845,000
	就学時健康診断等事業		2,622,547	2,629,270	2,647,000
	学校保健安全衛生・各種健康診断事業(小・中学校)		84,487,058	82,269,512	84,016,000
	学校医等の公務災害補償事務		-	-	22,000
	学校給食推進事業(小・中学校)		276,347,010	286,144,858	308,149,000
	学校給食管理運営事業		6,274,798	5,708,259	2,266,000
	放射線対策事業		120,122	123,732	128,000
成果 指標	成果目標		実績値(平成30年度)		目標値(令和元年度)
	(1) 児童生徒の体力・運動能力の向上を目指します。		(1) 小学校 81.4% 中学校 82.7%		(1) 小学校 80% 中学校 85%
	(2) 安全で新鮮な市内産農産物を積極的に使用することにより、食育の推進を図ります。				
	指標名		(2) 95.3t(累計) (平成30年度は 18.7t)		(2) 120t(累計)
	(1) 新体力テストにおける体力・運動能力が総合評価A～Eの5段階中C以上の児童生徒の割合 (2) 学校給食における市内産農産物の使用量(累計)				
	所属評価・達成状況				
(1) 前年度の値と比較して、小中学校ともに向上し、小学校は目標値に達成しました。しかし、県の平均値には届かず、体力向上に向けた取組を進める必要があり、特に中学校は大きな課題です。 (2) 引き続き地場農産物を活用した給食の提供を推進してまいります。					
評価 成果	【「草加っ子の基礎・基本」の定着】〔評価B〕 ・体育、保健体育の授業で児童生徒の意欲を高め、運動技能を高める指導を推進することができました。 ・なわとび強化月間に取り組み、児童生徒の体力向上を図ることができました。				
	【体力向上プランの策定】〔評価B〕 ・新体力テストで自校の体力について分析し、そこで明らかになった課題解決のために各校で体力向上に取り組み、一人ひとりの体力向上を図ることができました。				
	【体育・保健体育の授業の改善】〔評価B〕 ・体育、保健体育の授業を核に、学校生活の様々な場面において、児童生徒自らが身体の特性を知り、知識及び技能を身に付けながら、体力の向上に努めました。 ・幼保小中を一貫した教育として、健康がんばりカードの取組や体育・保健体育の授業で感覚づくりの運動や補強運動等を行い、健康への意識の高揚や体力の向上が図れました。				
	【運動の日常化の推進】〔評価B〕 ・青少年相撲大会や学校対抗相撲大会、市内陸上競技大会やなわとび大会、学校総合体育大会、新人兼県民体育大会を開催し、体力向上を図りました。				
	【生活習慣の改善】〔評価B〕 ・家庭とも協力しながら各校において教科や特別活動、総合的な学習の時間等で朝食の摂取、テレビ等の視聴時間、睡眠時間の確保等、生活習慣の改善に取り組むことで、生活習慣の改善につなげました。 ・幼保小中を一貫した教育として「健康がんばりカード」の取組や「ノーテレビ・ノーゲーム・ノースマホデー」を実施するなど生活習慣の改善がみられました。				
	【中学校部活動の推進】〔評価A〕 ・「草加市中学校部活動の方針」を作成・周知し、部活動の適切な実施を図れるよう支援しました。 ・部活動指導員を配置することにより、技術指導だけでなく、大会等の引率や生徒指導なども教諭と連携し行うことで、部活動の指導体制の充実を図ることができました。 ・56人の外部指導者が、延べ1,253回の指導を行いました。 ・関東大会に5種目5校、全国大会に6種目6校が出場しました。				
	【学校給食の推進】〔評価B〕 ・献立会議(11回)、調理士夏季研修会(1回)等の実施、給食システムの運用を適切に行い、学校給食の推進を図ることができました。 ・腸内細菌検査を定期的(月2回)に実施し、適切な衛生管理を図ることができました。 ・提供食及び牛乳について放射性物質検査を行い、安全性を確認することができました。				
	【食育の推進】〔評価B〕 ・「学校給食展」を開催し、児童生徒の食に関する意識を高め、草加の学校給食の取組を広く周知することができました(来場者数548人)。				
	【学校保健の充実】〔評価A〕 ・児童生徒の各種健康診断(定期健康診断等)を円滑に実施し、学校保健の充実を図ることができました。 ・日本スポーツ振興センターに係る児童生徒の負傷等療養費の給付を適切に行いました。 ・学校保健会総会・講演会及び学校保健会理事会を開催し、学校保健の取組を広く周知することができました。 ・歯・口の健康に関するポスター・標語地区審査会及び歯科保健コンクール地区審査会を開催し、児童のポスター作品が埼玉県歯科医師会特別会長賞を受賞することができました。 ・「健康・体力づくり」研究発表会において、「児童生徒の健康診断」に係る発表を行い、PTA等に周知を図ることができました。				

課題評価	【「草加っ子の基礎・基本」の定着】 ・新体力テストの分析・検証をいかした具体的な指導の工夫が更に必要です。 ・運動している児童生徒とそうでない児童生徒の体力及び運動能力の差の解消へ向け、学校の教育活動全体を通じた体力向上を図る手立てを講じる必要があります。 【体力向上プランの策定】 ・健康・体力向上グランドデザインをもとに、各校での体力向上を推進する必要があります。 【体育・保健体育の授業の改善】 ・体力向上を学校課題としてとらえ、各校で具体的な手立てを講じる取組が求められます。 【運動の日常化の推進】 ・各校における身体活動の時間の確保と内容の充実が課題となります。 【生活習慣の改善】 ・家庭との連携の在り方について、優れた実践を市内に広める必要があります。 【中学校部活動の推進】 ・「草加市中学校部活動の方針」や各中学校で作成した「部活動の方針」をもとに、部活動を適切に実施する必要があります。 ・運動部活動を推進し、更なる体力の向上を図る必要があります。 【学校給食の推進】 ・給食会計の透明化、教職員の負担軽減のため、給食会計の公会計の導入を引き続き検討する必要があります。 【食育の推進】 ・栄養教諭による食育指導の実践事例などをまとめ、各校における食育指導を共有していく必要があります。 【学校保健の充実】 ・学校保健会と連携し、感染症予防対策や健康な歯への取組向上を図る必要があります。 ・フッ化物洗口の実践校の拡大を行う必要があります。
令和元年度以降の取組	【「草加っ子の基礎・基本」の定着】 ・健康・体力などの「体」における基礎・基本については、体育、保健体育の授業を中心に更なる徹底を図り、児童生徒の体力及び運動能力の向上を目指します。 ・なわとび強化月間の取組を充実させ、なわとび運動に関する技能と体力向上を図ります。 【体力向上プランの策定】 ・新体力テストで明らかになった各校の体力及び運動能力の課題をもとに、体力向上プランの改善に向けて取り組みます。 ・体力向上プランを改善し、授業や特別活動、業前・業間運動等、全教育活動の中で体力及び運動能力を向上させるための取組を行います。 【体育・保健体育の授業の改善】 ・研修や授業研究会を通じて教員の指導力を高め、体育・保健体育の授業改善を図ります。 ・児童生徒の適切な運動量を授業の中で確保し、日常的に運動しない児童生徒にも運動を習慣化させる取組や指導を行います。 ・幼保小中を一貫した教育の中で、特に小中学校間の連携を通じた児童生徒の体力・運動能力の向上を図ります。 【運動の日常化の推進】 ・始業前、業間、放課後、長期休業中等、身体活動の時間を確保します。 ・相撲大会や陸上競技大会、なわとび大会、学校総合体育大会、新人兼県民体育大会への取組を充実させ、児童生徒の体力及び運動技能の向上、教師の指導技術の工夫改善を図り、日常的に運動に親しむための取組づくりをします。 【生活習慣の改善】 ・家庭とも協力しながら各校において教科や特別活動、総合的な学習の時間等で朝食の摂取、テレビ等の視聴時間、睡眠時間の確保等、生活習慣の改善に取り組めます。 【中学校部活動の推進】 ・「草加市中学校部活動の方針」や各中学校の「部活動の方針」を周知・徹底し、部活動の適切な実施を推進します。 ・部活動に対する指導体制の充実を図るために、技術指導だけでなく、大会等の引率や生徒指導なども教諭と連携し、行うことができる部活動指導員を6人配置します。 ・中学校部活動では、競技・技能レベルの向上のため、専門的な指導力を有する地域の外部人材（部活動外部指導者）の協力を受け、部活動の充実を図ります。 ・関東大会や全国大会へ出場する際、激励会を実施し、横断幕を作成する等広く周知し、大会出場の支援を行います。 【学校給食の推進】 ・調理業務に係るコストや衛生管理など運用の比較を引き続き行います。 ・給食会計の公会計導入に係るスケジュールやシステム導入等の検討を行います。 【食育の推進】 ・学校栄養士や食育応援農家と連携し、地場農産物を活用した給食を推進するとともに、作付け・収穫体験など食育活動の充実に努めます。 ・栄養教諭配置校においては食育指導の充実を図るため、食育指導の実践事例等を周知していきます。 【学校保健の充実】 ・むし歯治療の意識向上を啓発するため、「わたしの歯つーファイル」の活用を今後も促していきます。 ・学校保健連絡会（学務課主催）を通じて、各校における保健指導の充実を図るよう、養護教諭に指導していきます。

平成30年度点検及び評価表

第二次教育振興 基本計画	基本構成	I	生きる力を育てる子ども教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	1	一人ひとりのよさや可能性が発揮される 学校教育の推進	教育支援室	A
	施策	1-4	きめ細かな特別支援教育の充実		

障がいのある児童生徒の多様化する教育的ニーズに対応できるよう、教育支援の充実を図り、特別支援教育の更なる推進・充実を図ります。また、特別支援学校が担っているセンター的機能を活用するなどその専門性をいかし、埼玉県立草加かがやき特別支援学校との連携を図ります。教育の機会均等の趣旨にのっとり、特別支援教育就学奨励費補助事業を進めます。

活動内容実績	【特別支援教育の充実】 ・特別支援学級・・・異種新設1校1学級 同種増設3校3学級 廃級1校1学級 減級1校1学級 - 市全体の設置数 32校60学級 ・人材の確保と育成:特別支援教育担当教員育成研修会の実施(各校1人以上) ・特別支援教育コーディネーター研修会の実施(年3回) ・特別支援教育指導員による特別支援学級の訪問指導年間144日(上限) ・校内研修等への指導者派遣(特別支援教育指導員、臨床心理士等) ・巡回相談員2人による学校訪問 ・指導主事・臨床心理士等による発達相談及び就学相談(随時) ・特別支援教育支援員研修会の実施(年1回) ・就学に係るより適切な判断と、よりきめ細かな就学支援のため、幼稚園、保育園、子育て支援センター等との連携を深めました。 【特別支援教育の就学奨励費の補助】 ・就学奨励費:支給者数165人(小学校119人・中学校46人) - 支給額6,121,633円(小学校3,631,416円・中学校2,490,217円) 【埼玉県立草加かがやき特別支援学校との連携】 ・特別支援学校の学校公開日等の日程について保護者及び関係各校へ周知しました。 ・特別支援学校が担っているセンター的機能の積極的活用を図るために、校長会や特別支援教育コーディネーターを通して啓発しました。 ・支援学習実施のため、各学校への情報提供及び実施内容等の調整を図り推進に努めました。 ・草加かがやき特別支援学校と市内小中学校の連携を図り、支援を必要とする児童生徒の支援方法の理解を深めることを通じて、指導力の向上に努めました。

平成30年度点検評価委員の意見等

・通常学級の教員にとっても、インクルーシブ教育の視点から、特別支援教育の重要性を理解する必要がありますので、成果指標の目標値は100%にしていくべきかと思います。

・担当するコーディネーターや支援員ができるだけ長く、子どもたちに関われるようなシステムにしてほしいです。専門的な人材を育成しながら引き継げるような、一貫した指導ができるようにしてほしいです。

・特別支援教室児童担当指導員を、今後どのように充実させていくのかを検討してほしいと思います。

・県立草加かがやき特別支援学校との連携はだいに充実してきていると思います。全校長を始め、多くの方に見てもらえる機会を増やし、特別支援教育を更に充実させてほしいと思います。

・パラリンピックに係る取組は良いと思います。子どもたちにパラリンピック選手の優れたプレーを見せるなどして、障がいのある人たちでもすごい能力を持っていることを伝えてほしいです。障がいの部分に目を向けるのではなく、優れた部分を見てもらいたい機会だと思います。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	29年度 (決算額)	30年度 (決算額)	元年度 (予算額)
		総額(円)	83,273,458	84,640,231	91,460,000
		一般財源	80,588,458	81,672,231	89,048,000
		特定財源	2,685,000	2,968,000	2,412,000
個別 事務 事業 名	特別支援教育充実事業		77,903,000	78,518,598	85,428,000
	特別支援教育就学奨励費補助事業(小・中学校)		5,370,458	6,121,633	6,032,000
成果 指標	成果目標			実績値(平成30年度)	目標値(令和元年度)
	特別支援教育に対する正しい理解と指導力、専門性の向上を図り、特別支援教育の推進を目指します。			小学校 94.1% 中学校 79.5%	小学校 90% (80%) 中学校 75% ※()内は当初目標値
	指標名				
	教職員における特別支援教育に関する研修受講者の割合				
	所属評価・達成状況				
	目標値に小学校は4. 1ポイント、中学校は4. 5ポイント上回り、教職員の指導力等の育成が図られました。今後は、更に受講者の割合を向上させるとともに、研修の質を向上させていきます。				
成果 評価	【特別支援教育の充実】〔評価A〕 ・市内小中学校に引き続き特別支援学級を全校設置し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育支援の充実に努めました。 ・特別支援教育に係る人材の育成に努めました。 ・特別支援教育の重要性の啓発及び正しい理解の拡充に努めました。 ・児童一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育支援について、学校と情報を共有し、より適切な教育形態への合意形成に努めました。 ・就学予定児の在籍する幼稚園、保育園等との連携を深め、情報共有や対象児の行動観察を行い、十分な実態の把握を通し、より適切な判断につなげました。また、保護者が適切な就学先を決められるよう、十分な情報提供と事前体験に同行するなど丁寧な相談・支援を行い、きめ細かな就学支援に努めました。				
	【特別支援教育の就学奨励費の補助】〔評価A〕 ・教育の機会均等の趣旨にのっとり、特別支援教育就学奨励費補助事業を適切に進めることができました。 【埼玉県立草加かがやき特別支援学校との連携】〔評価A〕 ・草加かがやき特別支援学校との連携を図り、市内小中学校の教員に対し、研修会等を通じて、障がいや特別支援教育の重要性についての理解を深めることができました。 ・草加かがやき特別支援学校のコーディネーターの専門性をいかし、特別な支援を必要とする児童生徒の保護者や教職員に対しての相談を実施することで、具体的な支援方法の理解を得ることができました。				
課題	【特別支援教育の充実】 ・特別支援学級や通級指導教室担当者の一層の人材の育成と確保をする必要があります。 ・小中学校の全ての教員に対して、特別支援教育の必要性和正しい理解を浸透させ、個に応じた支援ができるよう指導力の向上を図る必要があります。 ・特別支援教育支援員への研修を一層充実させ、特別支援学級における支援や通常学級における弾力的な対応ができるようにする必要があります。 ・障がいのある児童生徒が適切な就学先を決定できるよう、更に保護者との丁寧な合意形成に努める必要があります。				
	【特別支援教育の就学奨励費の補助】 ・特別支援教育就学奨励費の補助についての各校における事務手続の進め方について、更に周知徹底を図る必要があります。 【埼玉県立草加かがやき特別支援学校との連携】 ・草加かがやき特別支援学校との連携をより一層深め、センター的機能の活用をより一層積極的に推進することで、市内小中学校の特別支援学級担当教員の指導力向上を図る必要があります。 ・支援籍学習や近隣小中学校との交流をより一層推進し、特別支援教育に対する理解を深めることが必要です。				
令和元年度以降の取組	【特別支援教育の充実】 ・保護者に寄り添った丁寧な相談を進めながら合意形成を図るとともに、適切な障がい種別の特別支援学級の設置に努めます。 ・特別支援教育担当者を発掘しその育成に向け、本市独自の研修を一層充実させるよう努めます。また、市内小中学校と連携を強化し、特別支援教育に関する研修の受講率の向上に努めます。 ・特別支援教育指導員、臨床心理士等を派遣し、訪問指導や校内研修等を通し、校内体制の支援を図ります。 ・行政機関等関係機関と連携を深め、情報を共有し、丁寧な相談業務に努めます。 ・特別支援教室児童担当指導員を増員し、通常学級に在籍し、大きな集団での学習、生活に不応を起している児童に対しての支援を推進します。 ・草加市児童発達センターあおば学園との連携を推進します。 ・2020年パラリンピックに向けた取組を行います。 ・インクルーシブ教育推進に向けた研修を推進します。				
	【特別支援教育の就学奨励費の補助】 ・特別支援教育就学奨励費補助事業を適切に進めます。 【埼玉県立草加かがやき特別支援学校との連携】 ・特別支援学校とその教育内容に対する理解を深め、連携強化を図ります。また、市内の特別支援教育担当教員の指導力向上を目指し、実践指導に触れる機会設定に努めます。 ・草加かがやき特別支援学校や越谷特別支援学校との交流や支援籍学習での連携等を進め、市内小中学校及び保護者への理解が深まるようにするとともに包括的な支援が図れるよう努めます。 ・全ての教員に対し、特別支援教育の周知、理解を図るため、特別支援教育に関する校内研修を計画的・継続的に実施するよう啓発に努めます。				

平成30年度点検及び評価表

第二次教育振興基本計画	基本構成	I	生きる力を育てる子ども教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	1	一人ひとりのよさや可能性が発揮される学校教育の推進	学務課 総務企画課	A
	施策	1－5	一人ひとりに応じた就学支援の充実		
就学援助の認定に当たっては、所得制限を導入した新たな基準に基づいた認定を行い、同制度の運営の透明性の向上を図ります。 中学校の生徒会費を援助対象としましたが、援助の拡充については、さらに検討を進めます。 入学準備金、奨学資金貸付制度は、相談件数の増加や相談内容の多様化に合わせて、貸付制度の在り方について検討し、制度運用の充実を図ります。また、入学準備金及び奨学資金の滞納対策が急務であることから、滞納解消に向けて法的措置等の具体的な取組を実施します。					
活動内容実績	【就学援助の適正な認定】(学務課) ・小学校で要保護127人、準要保護1,469人(区域外4人含む)、延べ1,596人の児童へ就学援助の認定や就学援助費の支給を適正に行いました。 ・中学校で要保護77人、準要保護907人(区域外2人含む)、延べ984人の生徒へ就学援助の認定や就学援助費の支給を適正に行いました。 ・在校生については2月頃、新入学児童生徒については、入学説明会時にお知らせ・申請書を全員に配布し、就学援助制度について周知を図りました。 ・新小学校1年生及び新中学校1年生に入学準備金の事前支給を行い、保護者の経済的負担の軽減を図りました。 【入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し】(総務企画課) ・引き続き、給付制の奨学金制度や、保育士として一定期間勤めたり、一定期間その地域に在住したりすることで返済免除となる形式の、県・他自治体の制度について調査・研究を進めました。 ・返済者が自身の事情に応じた返済計画が立てられるよう、また将来の返済負担が過度にならないようにして、利用しやすい奨学金制度とするため、様々な具体的猶予事由を定めた返済猶予基準を策定しました。 【貸付金の滞納解消に向けた取組】(総務企画課) ・滞納対策として、文書督促・電話催告・返済相談等を実施するとともに、不誠実な長期滞納者については、連帯保証人への滞納状況について通知しました。 ・引き続き口座振替による返済を推奨し、3月時点で105人(現年)が利用しています。				
	平成30年度点検評価委員の意見等 ・就学援助の支給事務について、手入力での作業は大変で、間違いも発生するかもしれないので、システム化に係る予算を付けてほしいと思います。 ・クラブ活動費については、部活動によってかなり差があると思いますので、各学校や部活動の実態に即した柔軟性の高い仕組みにしてほしいです。 ・入学準備金や奨学資金について、実態に応じて適切に執行されているのは評価できると思います。				

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	29年度 (決算額)	30年度 (決算額)	元年度 (予算額)
		総額(円)	224,577,444	238,035,800	240,636,000
		一般財源	212,728,396	228,226,145	224,337,000
		特定財源	11,849,048	9,809,655	16,299,000
個別 事務 事業 名	学校就学援助事業(小・中学校)		214,096,536	229,227,235	222,429,000
	入学準備金・奨学資金貸付事業		10,260,048	8,686,565	17,945,000
	外国人学校児童生徒保護者補助事業		220,860	122,000	262,000
成果 指標	成果目標			実績値(平成30年度)	目標値(令和元年度)
	(1) 経済的理由により高等学校などへの修学が困難な方へ、教育の機会均等や有能な人材の育成を図っていくため、貸付人数の維持又は拡大を図っていきます。 (2) 入学準備金・奨学資金返済率(現年度)を向上させることで、将来の貸付金の原資を確保し、支援の必要な方に確実に入学準備金などを貸付けすることを目指します。			(1) 25人	(1) 65人
	指標名			(2) 94.9%	(2) 96% (93%)
	(1) 入学準備金・奨学資金貸付人数(新規・継続)				
	(2) 入学準備金・奨学資金返済率(現年度)				※()は当初目標値
	所属評価・達成状況				
	(1) 国や県の奨学資金制度において給付型奨学資金制度が導入されるなど、奨学資金制度の充実が図られていることなどから、草加市の貸付人数が減少傾向に転じていると推測されます。 (2) 滞納者に対しては、文書督促及び電話催促を実施するとともに、長期滞納者には自宅訪問や個別相談を実施した結果、おおむね前年度と同程度の返済率となりました。				
成果 評価	【就学援助の適正な認定】〔評価A〕 ・教育委員会と小中学校が緊密に連携し、申請書等を全家庭に配布し、保護者へ就学援助制度の周知を行い、援助を必要としている世帯に迅速かつ円滑に援助を行うことができました。 ・案内の配布、広報そうかへの掲載やホームページの更新を行い、就学援助制度について周知を図ることができました。 ・新小学校1年生には入学準備金の案内を就学時健康診断受診時に配布し、子育て支援課においても案内を配布したほか、ホームページに掲載し周知を図りました。				
	【入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し】〔評価A〕 ・国の給付型奨学金制度の内容や、他市の返還免除規定のある奨学金制度の内容について研究しました。 ・返済猶予基準を策定し、令和元年度以降に返済がある者が、自身の事情にあった返済計画を立てられるようになりました。				
	【貸付金の滞納解消に向けた取組】〔評価B〕 ・滞納については、引き続き、返済者の生活状況に配慮しつつ、長期滞納者を中心に積極的に返済勧奨をしました。ほとんどの滞納者から定期的に返済を受ける体制を整えました。				
課 題	【就学援助の適正な認定】 ・対象児童生徒の部活動等を支援するため、クラブ活動費を支給費目に追加するよう要望を受けています。				
	【入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し】 ・引き続き、他自治体が置いている返還免除規定のある制度の研究や、所得連動型の返済制度の導入について検討する必要があります。				
	【貸付金の滞納解消に向けた取組】 ・口座振替制度を利用した返済の周知・徹底による返済率の向上を図るとともに、滞納者への返済勧奨を積極的に行い、不誠実な滞納者へは裁判所への支払督促を検討していく必要があります。				
令 和 元 年 度 以 降 の 取 組	【就学援助の適正な認定】 ・現在手作業で行っている就学事務を、入力ミス等の根絶を図るため、また今後多様化する可能性のある支給方法に対応するため、システムの導入に向けて近隣市町の状況確認等を行います。 ・国と文部科学省とで支給金額が異なっている就学援助費の補正について、近隣市町等の状況を確認し、金額や支給時期について検討を進めます。 ・就学援助を必要としている世帯に、迅速・円滑に援助が行えるよう、引き続き全家庭に就学援助制度の周知を図ります。 ・入学準備金の事前支給の周知をより一層図ります。 ・クラブ活動費を支給費目に追加するための検討を進めます。				
	【入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し】 ・更に充実してきている県・国等の制度について把握しつつ、引き続き、他自治体の動向を調査・研究し、草加市の貸付制度の充実に向け検討していきます。				
	【貸付金の滞納解消に向けた取組】 ・口座振替制度を利用した返済の周知・徹底による返済率の向上を図るとともに、滞納者への返済勧奨は、滞納者の状況に配慮しながら、電話催告・文書督促・連帯保証人への通知・返済相談・自宅訪問等を実施します。また、不誠実な滞納者については裁判所への支払督促を検討します。				

平成３０年度点検及び評価表					
第二次教育振興基本計画	基本構成	I	生きる力を育てる子ども教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	2	安全安心な教育環境整備の推進	総務企画課	B
	施策	2－1	計画的な学校教育施設整備の推進		
安全安心な教育環境を整備するため、学校施設の天井材等の非構造部材について耐震化等の対策を進めます。 草加市公共施設等総合管理計画の基本的な考え方に基づき、校舎等大規模改修・トイレ環境の改善等、安全安心な教育環境の整備を効果的・効率的に実施し、併せて備品の整備・充実を図ります。					
活動内容実績	【非構造部材の耐震化】 ・小学校10校の屋内運動場について、非構造部材等改修工事及び監理業務委託の進捗管理を行いました。 ・中学校2校の屋内運動場について、非構造部材等改修工事及び監理業務委託の進捗管理を行いました。 ・小学校7校の屋内運動場について、非構造部材等改修工事実施設計業務委託の進捗管理と、各校及び関係各課と工事実施時期について調整・確認を行いました。 【学校施設の維持管理】 ・学校からの依頼等に基づき、小学校109件、中学校60件の修繕を実施しました。 ・小学校11件、中学校7件の小規模工事を実施しました。 ・小学校4件、中学校3件の特殊要因の工事を実施しました。 ・小学校2校、中学校2校のブロック塀改修工事を実施しました。 【校舎等の大規模改修等】 ・川柳中学校B－2棟大規模改造工事の進捗管理を行いました。 ・川柳中学校B－1棟大規模改造工事の実実施設計業務委託の進捗管理、各校及び関係各課と工事実施時期について調整・確認、現場確認等を行いました。 【トイレの改修】 ・小学校9校のトイレについて、トイレ改修工事及び監理業務委託の進捗管理を行いました。 ・小学校6校のトイレについて、実施設計業務委託の進捗管理と、各校及び関係各課と工事実施時期について調整・確認を行いました。 ・中学校3校のトイレについて、実施設計業務委託の進捗管理と、各校及び関係各課と工事実施時期について調整・確認を行いました。 【共通管理備品の整備】 ・小学校2校の校内放送機器を更新しました。 ・中学校2校の電話設備を更新しました。 ・小学校1校の下駄箱を更新しました(29年度と併せて全て更新となりました)。 ・小学校1校のひな壇を更新しました。 ・小学校1校の事務室エアコン、中学校1校の給食業務控室エアコン、小学校1校のパトロールステーションエアコンを整備しました。 ・中学校1校の美術室の椅子を更新しました。 ・学校図書充実に伴い、中学校1校に書架を整備しました。 ・小学校1校及び中学校1校の舞台幕を更新しました。 ・小学校2校の拡大機や、中学校1校の裁断機等、事務用品を更新しました。 ・要望があった各小中学校に対し、その要望の内容に応じ、32型又は50型の地上デジタル放送対応テレビを整備しました。 ・学級増に対応するため、机・椅子・教卓等の備品を整備しました。				
	平成３０年度点検評価委員の意見等 ・今後、大規模改修を必要とする学校は増えてくると思いますが、これから子どもたちが減少していく中で、社会教育施設の機能を入れていくという視点をもって設計していく必要があると思います。また、水泳の授業では、インストラクターがいる地域のスイミングスクールを利用する自治体も増えているようですので、草加市も検討してほしいと思います。 ・デザインを重視しすぎるあまり、実際は収納が少ないなど、教職員の使い勝手が悪くなるのは良くないと思うので、使用者のニーズを踏まえた設計をしてほしいです。 ・大きな地震は今後必ず来ると言われています。学校や公民館は、子どもたちの学習の場であり、地域の避難所にもなるので、優先して耐震化などを進めてほしいです。				

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	29年度 (決算額)	30年度 (決算額)	元年度 (予算額)
		総額(円)	1,414,301,533	1,954,257,032	2,247,250,000
		一般財源	987,550,708	882,086,832	873,472,000
		特定財源	426,750,825	1,072,170,200	1,373,778,000
個別 事務 事業 名	学校施設維持管理事業(小・中学校)		276,887,845	313,114,913	308,350,000
	トイレ環境改善整備事業(小・中学校)		329,897,880	463,395,600	288,804,000
	エアコン設置事業(小・中学校)		118,589,184	118,589,184	323,453,000
	学校維持管理運営事業(小・中学校)		343,341,960	410,312,127	602,635,000
	学校管理備品整備事業(小・中学校)		24,706,944	21,544,488	22,847,000
	非構造部材耐震化事業(小・中学校)		314,295,120	416,074,320	328,397,000
	校舎等大規模改造事業(中学校)		6,582,600	211,226,400	372,764,000
成果 指標	成果目標			実績値(平成30年度)	目標値(令和元年度)
	(1) 屋内運動場非構造部材の耐震化により、学校施設として安全安心な教育環境の整備を図るとともに、避難所となる学校施設の防災機能の向上を図ります。 (2) 老朽化している学校施設について、トイレ改修工事を実施し、トイレ環境の整備を図ります。			(1) 75.0%	(1) 100%
	指標名			(2) 48.4%	(2) 62%
	(1) 屋内運動場天井等落下防止対策工事实施率 (2) トイレ改修工事实施率				
	所属評価・達成状況				
	(1) 小学校10校、中学校2校の工事を行い、今年度における目標は達成されました。 (2) 小学校9校の工事を行い、今年度における目標は達成されました。				
評価	成果	【非構造部材の耐震化】〔評価B〕 ・小学校10校の屋内運動場非構造部材等改修工事を完了しました。 ・中学校2校の屋内運動場非構造部材等改修工事を完了しました。 ・小学校7校の屋内運動場非構造部材等改修工事実施設計業務委託を完了しました。 【学校施設の維持管理】〔評価B〕 ・小規模工事、修繕等について、予定どおり対応しました。 【校舎等の大規模改修等】〔評価B〕 ・川柳中学校Bー2棟大規模改造工事を完了しました。 ・川柳中学校Bー1棟大規模改造工事実施設計業務委託を完了しました。 【トイレの改修】〔評価B〕 ・小学校9校のトイレについて、トイレ改修工事を完了しました。 ・小学校6校のトイレについて、実施設計業務委託を完了しました。 ・中学校3校のトイレについて、実施設計業務委託を完了しました。 【共通管理備品の整備】〔評価B〕 ・平成30年度予算計上時に学校から受けた要望については、必要に応じて学校現場を確認した上で、公募による見積り合わせを積極的に実施し、購入を進めました。また、年度途中で要望のあった備品についても内容を精査し、必要と認められたものについて積極的に購入を行い、予算の範囲内で最大限の学校設備充実を図りました。			
		【非構造部材の耐震化】 ・令和元年度に予定している小学校7校の屋内運動場非構造部材等改修工事について、児童を含む学校関係者への安全対策、授業等への影響、学校行事などの調整・確認が必要です。 【学校施設の維持管理】 ・照明器具、消防設備等の設備機器の老朽化による不具合が発生しており、今後、その発生件数は多くなることが予測されます。安全の確保、授業等への支障などを考慮し、緊急での対応が必要です。 【校舎等の大規模改修等】 ・学校の授業、行事等の年間計画を把握し、学校運営上の影響が少なくなるよう、工事箇所の範囲や順番、実施時期といった課題について、関係する各課や受注者と調整、連携を図り、生徒等の安全を最優先に工事を実施できるよう、留意して進めていく必要があります。 【トイレの改修】 ・今年度、トイレ改修工事の設計を行った小学校6校に関して、学校及び関係課と細部について調整を図る必要があります。 【共通管理備品の整備】 ・建設から長年経過している学校においては、突発的に不具合が生じ、教育環境に支障を来す放送機器、エアコン、電話設備等の更新が必要となることがあり、予算の確保は、引き続き、留意が必要です。また、特別教室の机については、更新に大幅な予算を必要とするため、要望等を精査し、計画的に整備していくことが必要です。			
	課題	【非構造部材の耐震化】 ・小学校7校の屋内運動場非構造部材等改修工事を実施します。 【学校施設の維持管理】 ・中学校3件の工事を実施します。 ・学校からの依頼や要望等に基づき、修繕及び小規模工事、消防設備改修工事等を計画的に実施します。 ・小学校6校、中学校1校のブロック塀改修工事を計画的に実施します。 【校舎等の大規模改修等】 ・川柳中学校B-1棟の大規模改造工事を実施します。 【トイレの改修】 ・小学校6校のトイレ改修工事を実施します。 ・中学校6校のトイレ改修工事の実施設計を実施します。 【共通管理備品の整備】 ・老朽化した放送機器、エアコン、事務機器、書架等の備品を更新します。 ・特別教室の調理台、作業台等を更新します。 ・授業等で活用できるよう、大型地上デジタルテレビを中心に、地上デジタル放送対応視聴覚機器の充実を図ります。			
令和元年度以降の取組					

平成３０年度点検及び評価表					
第二次教育振興基本計画	基本構成	I	生きる力を育てる子ども教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	2	安全安心な教育環境整備の推進	総務企画課	B
	施策	2－2	魅力ある教育環境の推進		
奥日光自然の家の管理運営については、計画的な修繕及び工事を実施し、整備に努め、併せて利用促進を図ります。					
活動内容実績	【自然の家の管理・運営】 ・厨房用フライヤー、公用車(軽自動車)2台の購入を行いました。 ・漏水等の修繕11件を実施しました。 ・西館、厨房棟にWi-Fi設備を利用したインターネット環境を整備しました。 ・一般利用者137件の窓口受付を行いました。				
平成３０年度点検評価委員の意見等					
・奥日光自然の家は、クリンソウなど自然環境は素晴らしいのですが、子どもたちに何かあった時の対応が困難な点が課題だと思います。そのような中、Wi-Fiなどのインターネット環境を整備してくれたことはありがたいです。 ・奥日光自然の家は、国立公園の中のため建替えはできないのでしょうか。子どもたちの安全面など課題があるので、別の場所を含めて検討委員会で検討してみてもいいのでしょうか。 ・一般客の受入れを自然教室実施期間に限定すれば、食事の提供等が効率化されるのではないのでしょうか。					

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	29年度 (決算額)	30年度 (決算額)	元年度 (予算額)
		総額(円)	33,658,611	62,001,524	70,992,000
		一般財源	32,539,811	41,887,972	44,144,000
		特定財源	1,118,800	20,113,552	26,848,000
個別 事務 事業 名	奥日光自然の家管理運営事業		33,658,611	62,001,524	70,992,000
成果 指標	成果目標			実績値(平成30年度)	目標値(令和元年度)
	草加市の広報やホームページを通じて施設の周知を図り、利用者の拡大を目指します。			526人	750人
	指標名				
	西館利用者数(年度累計)				
	所属評価・達成状況				
	利用者は減少傾向にあり、目標は達成できませんでした。				
評価	成果	【自然の家の管理・運営】【評価B】 ・当初の計画どおり修繕等を行い、施設の維持管理に努めました。 ・厨房用フライヤー、公用車(軽自動車)2台の購入により、運用面が充実されました。 ・西館、厨房棟においてWi-Fi設備を利用したインターネット環境を整備したことにより、情報が入手しやすくなりました。			
	課題	【自然の家の管理・運営】 ・施設が建設から長年経過していることを踏まえ、今後も随時必要な修繕を行う必要があります。また、利用者の人数が減少していることから、広報等を利用した市民等への広報活動を行う必要があります。			
令和元年度以降の取組		【自然の家の管理・運営】 ・児童生徒や一般利用者が安全に、安心して利用できるよう、今後も施設の改修及び修繕を計画的に実施し、維持管理を行っていきます。 ・施設を運営するに当たり発生する課題を整理し、今後の在り方について検討する検討委員会を設置します。			

平成30年度点検及び評価表

第二次教育振興 基本計画	基本構成	I	生きる力を育てる子ども教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	3	学校・家庭・地域の連携の推進	指導課 子ども教育連携推進室	A
	施策	3-1	家庭・地域の教育力の向上		

学校応援団について、学校とボランティアとの連絡調整等を行う学校応援コーディネーターを育成するとともに、人材の確保や活動内容の充実を図ります。また、学校応援団連絡協議会や研修会を実施し、各校の情報交換、実践事例の紹介、人材の育成等、活動の支援を行います。小中学校と家庭・地域との連携をとおり、防災教育や防犯教育を推進し、児童生徒自身が危機を予測し、自らの命を守る能力や、ルールやマナーを守って安全に生活する態度を育成します。学校を含めた地域社会の中で、土曜日や放課後などにおける子どもたちの学習活動や体験活動の充実を図るなど、地域との交流・連携をいかした取組を進めるとともに、交流・連携しやすい環境づくりを推進し、学校・家庭・地域が一体となった教育活動に取り組みます。

【学校応援コーディネーターの育成と活動内容の充実】(指導課)
・全小中学校において学校応援団が組織され、学校応援コーディネーターを中心に、各校の実態に応じた放課後の学習への支援や児童生徒の登下校の安全の見守りなど、教育活動への支援が行われました。

【スクールガード・リーダーの配置と活動の推進】(指導課)
・スクールガード・リーダーを全小中学校に配置し、学校応援団、保護者と連携して、登下校の安全確保に向けた通学路における見守り活動を実施しました。
・スクールガード・リーダーを始め、各校の保護者、学校応援団と連携を図りながら、児童の登下校の安全確保に努めるとともに、危険箇所の合同点検を行いました。

【中学校部活動の外部指導者派遣】(指導課)
・部活動に対する指導体制の充実を図るために、部活動指導員を4人配置しました。
・中学校の部活動に外部指導者を56人派遣し、生徒の活動を支援しました。

【学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進】(指導課)
・全小中学校で安全教育年間指導計画を作成しました。
・全小中学校において、避難訓練、保護者引き渡し訓練等を実施するなど、防災教育の推進を図りました。

【草加市民民活動災害補償制度の活用】(指導課)
・全小中学校の学校応援団名簿を更新しました。また、草加寺子屋(土曜学習)の運営管理員、学習支援員も災害補償の対象としました。

【子ども避難所への保険の適用】(指導課)
・「子ども避難所」協力者(1,334名)へ保険を適用し、周知を図りました。

【土曜日等の教育活動等の充実】(指導課)
・土曜日等の教育活動検討委員会を年間3回実施し、望ましい土曜日等の教育活動について検討しました。
・令和元年度のサタデースクールについての保護者地域向け通知を作成して、全小中学校及び関係各課を通して配布し、周知しました。
・学校教育外の土曜日等の教育活動についてのパンフレットを改訂し、学校を通じて配布しました。
・「親の学習」講座等での講師育成のため、8人の市民へ草加市「親の学習」指導者養成事業補助金を交付しました。
・市内12園の幼稚園、保育園等で、埼玉県家庭教育アドバイザーを講師とした保護者向け「親の学習」講座を開催しました。

【「親の学習」の実践】(子ども教育連携推進室)
・市内全ての小中学校で保護者向け「親の学習」講座を開催しました。
・市内在住の埼玉県家庭教育アドバイザーを講師とした中学生向け「親の学習」講座を、市内9中学校で開催しました。
・草加市「親の学習」講座指導者養成事業による養成者及び市内在住の埼玉県家庭教育アドバイザーを対象とした研修会を、5月、11月、3月に開催し、質の向上を図りました。

平成30年度点検評価委員の意見等

・令和元年5月に川崎市で起きた事件のように、どうしても小学生は弱く、狙われる可能性があります。先生方が出勤する前となると、スクールガード・リーダーのようなボランティアの協力が必要だと思います。見守りに協力していただいている方々にも、学校の防犯指導研修に参加してもらうなど、不審者が来た時の対応等を学ぶ機会を設けた方が良いのではないのでしょうか。防弾・防刃チョッキのようなものを支給してはどうでしょうか。今後は、保護者や地域の方の協力がより必要になってくると思います。情報を発信し、より多くの人に知ってもらうことにより、安全安心な環境を作ってほしいです。

・見守り活動は、高齢化という課題もあるので、警察などの関係機関との連携を今まで以上に考えていく必要があると思います。また、各校のPTAだよりでスクールガード・リーダーの方たちを紹介するなど、子どもと地域と保護者の交流連携の支援を深めてほしいと思います。

・子ども避難所については、市全体でバランスのとれた配置をお願いしたいです。協力者に保険が適用されるというのは必要なことで、協力者の安心につながると思います。協力者名簿の作成等は年度末に行った方が良いでしょう。

・保護者向け「親の学習」講座では、非常に役立っているといった声も聞いているので、是非、今後も全校で継続的に実施してほしいです。

・中学生向け「親の学習」講座は、とても必要だと思います。親の気持ちを理解するだけでなく、親として、また、社会人として必要なことは何なのかといったことを教えてほしいです。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	29年度 (決算額)	30年度 (決算額)	元年度 (予算額)
		総額(円)	5,545,008	6,653,238	9,415,000
		一般財源	4,225,008	5,416,238	5,563,000
		特定財源	1,320,000	1,237,000	3,852,000
個別 事務 事業 名	学校応援団推進事業		5,545,008	6,653,238	9,415,000
成果 指標	成果目標			実績値(平成30年度)	目標値(令和元年度)
	(1) 子育てを振り返り、今後の家庭教育について考える機会を提供し、家庭・地域の教育力の向上を目指します。 (2) 将来、親となるために必要なことを学ぶ機会を提供し、家庭教育の基盤を作ります。			(1) ①100%(21回) ②100%(11回)	(1) ①100% ②100%
	指標名				
	(1) 保護者向け「親の学習」講座の実施回数(①小学校 ②中学校)			(2) 81.8%(9回)	(2) 100%
	(2) 中学生向け「親の学習」講座の実施回数				
	所属評価・達成状況				
評価 成果	(1) 全ての小中学校で保護者向け「親の学習」講座を開催することができました。 (2) 中学生向け「親の学習」講座のモデル実施を、昨年度から3校増加し、9校で行うことができました。				
	【学校応援コーディネーターの育成と活動内容の充実】〔評価B〕 ・全小中学校において学校応援団が組織され、学校応援コーディネーターを中心に、各校の実態に応じた教育活動への支援を行うことで、地域の教育力を児童生徒の生きる力の育成にいかすことができました。 【スクールガード・リーダーの配置と活動の推進】〔評価B〕 ・スクールガード・リーダーを全小中学校に配置し、学校応援団、保護者と連携して、通学路における見守り活動を実施し、登下校の安全を確保できました。 【中学校部活動の外部指導者派遣】〔評価A〕 ・部活動指導員を配置することにより、技術指導だけでなく、大会等の引率や生徒指導なども教諭と連携し行うことで、部活動の指導体制の充実を図ることができました。 ・56人の外部指導者が、延べ1,253回の指導を行い、部活動を活性化することができました。 【学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進】〔評価A〕 ・全小中学校において、避難訓練、保護者引き渡し訓練等を実施するなど、防災教育の推進を図りました。 【草加市市民活動災害補償制度の活用】〔評価B〕 ・全小中学校の学校応援団名簿を更新し、草加寺子屋(土曜学習)の運営管理員、学習支援員も災害補償の対象とすることで、地域の方が安心して活動できるようになりました。 【子ども避難所への保険の適用】〔評価A〕 ・「子ども避難所」の協力者へ保険を適用し、安心して活動できるようになりました。 【土曜日等の教育活動等の充実】〔評価A〕 ・土曜日等の教育活動検討委員会において、教育委員会の管理下にはありませんが、児童生徒の教育に係る外部団体について情報をまとめることができました。 【「親の学習」の実践】〔評価A〕 ・市内小中学校で、保護者向け「親の学習」講座を実施したところ、94.9%の出席者から肯定的な回答を得られました。 ・市内中学校で、中学生向け「親の学習」を実施したところ、96.3%の生徒から肯定的な回答を得られました。 ・草加市「親の学習」講座指導者養成事業による養成者及び市内在住の埼玉県家庭教育アドバイザーを対象とした研修会を実施し、質の向上を図るとともに、新たに8人の市民へ草加市「親の学習」指導者養成事業の補助金を交付し、講師として養成することができました。				

課題 評価	【学校応援コーディネーターの育成と活動内容の充実】 ・学校や地域により、学校応援団の活動に差があります。 【スクールガード・リーダーの配置と活動の推進】 ・下校時刻が学年により異なることから、下校時の見守りの充実が求められます。 【中学校部活動の外部指導者派遣】 ・外部指導者と部活動顧問の指導の連携が今まで以上に求められます。 ・国や県の動向を見据えて、外部指導者の在り方について検討する必要があります。 【学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進】 ・地域防災の視点から危機管理課と連携を図りながら、発達段階に応じた防災教育の推進が求められています。 【草加市市民活動災害補償制度の活用】 ・制度の周知を図り、学校応援団の活動の活性化を図る必要があります。 【子ども避難所への保険の適用】 ・「子ども避難所」の協力者へ適用した保険内容についての周知を、更に図る必要があります。 【土曜日等の教育活動等の充実】 ・土曜日等の教育活動検討委員会において、教育委員会の管理下にはないが、児童生徒の教育に係る外部団体についてまとめた情報を学校を通じて児童生徒、保護者に周知する必要があります。 【「親の学習」の実践】 ・「親の学習」講座の内容について、充実した講座にするため、講師の養成補助や効果的、実践的な研修会を継続して行う必要があります。 ・PTA主催で保護者向け「親の学習」講座が開催されるよう、引き続き、市PTA連合会等に働きかけを行う必要があります。 ・幼稚園・保育園等に対して保護者向け「親の学習」講座を引き続き周知し、開催園が拡大するよう努める必要があります。
令和元年度以降の取組	【学校応援コーディネーターの育成と活動内容の充実】 ・学校応援団の登録者名簿の作成・管理、名札等の配布を行い、学校とボランティアとの連絡及び調整を支援し、小中学校と地域の連携の充実を図ります。 ・学校応援団連絡協議会や研修会を開催し、各校での応援団の具体的な取組について情報交換し、学校応援コーディネーターの育成、並びに各校での活動の充実及び発展を図ります。 【スクールガード・リーダーの配置と活動の推進】 ・スクールガード・リーダーを全小中学校に、引き続き1人ずつ配置します。 ・スクールガード・リーダーは、学校における安全管理対策への参加、学校内外の安全点検、通学安全パトロール、不審者や危険箇所等に関する学校との情報共有、防犯教室や地域安全マップづくりなど、児童生徒の安全安心を確保するための活動の充実に努めます。 【中学校部活動の外部指導者派遣】 ・校長が推薦し、教育委員会が承認した、専門的な指導力を有する地域の外部人材を中学校に派遣し、部活動を支援します。 【学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進】 ・地震や台風、突風、竜巻、大雪、水害などの自然災害に適切に対応するため、各校において、日頃から発達段階に応じた防災教育を進めます。 ・学校・家庭・地域が一体となって防災訓練等に取り組むなど、児童生徒の命を守る防災教育を推進します。その一環として、避難所運営市民防災訓練において、小学校6年生と中学校2年生も、運営の一員として訓練に参加します。 【草加市市民活動災害補償制度の活用】 ・各校において、学校応援団としての加入申請を呼びかけ、学校応援団名簿を年度ごとに更新し、組織の把握と体制整備を図ります。 【子ども避難所への保険の適用】 ・児童生徒の登下校等の安全確保のための「子ども避難所」看板設置協力者について名簿を更新し、事故があったときに補償できる保険に加入します。また、子ども避難所の保険について周知を図ります。 【土曜日等の教育活動等の充実】 ・サタデースクール等を含め、望ましい土曜日等の教育活動について、保護者・地域と連携し、授業公開・防災学習・講師を招いた体験学習や講話などを実施していきます。 ・土曜授業の適正な実施を図り、その成果と課題をもとに次年度以降の改善を図ります。 ・望ましい土曜日等の教育活動について「土曜日等の教育活動検討委員会」にて検討を進めます。 ・スポーツ少年団や公民館など、学校教育外の土曜日等の教育活動についてパンフレットにまとめ、学校を通じて配布します。引き続き、パンフレットの改訂を図ります。 【「親の学習」の実践】 ・草加市「親の学習」講座指導者養成事業による養成者及び市内在住の埼玉県家庭教育アドバイザーを対象とした研修会を引き続き実施します。 ・保護者向け「親の学習」講座を市内全小中学校で引き続き実施します。 ・中学生向け「親の学習」講座を市内全中学校で実施します。 ・各校のPTA主催で保護者向け「親の学習」講座が開催されるよう、引き続き、市PTA連合会等に働きかけを行います。 ・幼稚園・保育園等に対して保護者向け「親の学習」講座を引き続き周知し、開催園が拡大するよう努めます。

平成30年度点検及び評価表

第二次教育振興 基本計画	基本構成	I	生きる力を育てる子ども教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	3	学校・家庭・地域の連携の推進	学務課 総務企画課	B
	施策	3-2	組織力をいかした学校経営の推進		

リーダーシップを発揮できる管理職を育成するとともに、学校経営を支援する取組を推進します。
保護者や地域の教育力を活用した学校応援団、学校評議員制度や学校評価の取組を工夫改善し、より良い学校経営の推進を図ります。
また、中学校における学校選択制の課題を検討し、現状に即した選択制の見直しを図るとともに、効果的かつ計画的な教職員配置等を推進します。
特色ある学校経営の推進に向けて、各校の教育目標の達成を目指し、積極的な活動ができるように教育環境や学習環境の整備を行い、各校が主体的な取組を推進します。

【学校経営の充実】(学務課)
・教育長訪問(32校×2回)、南部教育事務所人事学事担当学校訪問(32校)及び校長会議(12回)、教頭会議(5回)を実施しました。
【学校評議員及び学校評価制度の充実】(学務課)
・各学校(32校)の学校評議員を委嘱し、学校評議員から意見を受け、学校運営の充実を図りました。
・保護者や地域からの学校評価を実施しました。
・令和2年度から市内全校をコミュニティ・スクールとするため、「草加市立小中学校コミュニティ・スクール検討委員会」を設置し、コミュニティ・スクールの在り方や導入に関する事項などを検討しました。
【小中学校通学区区域審議会の開催】(学務課)
・小中学校通学区区域審議会委員を委嘱し、小中学校通学区区域審議会を4回実施しました。
【中学校学校選択制の実施】(学務課)
・中学校紹介冊子を作成し、各学校及び関係保護者に配布し、市内中学校及び中学校選択制の周知を図りました。
・中学校学校選択制に係るアンケートを実施しました。
・中学校学校選択制に係る保護者向け説明会を実施しました。
【特色ある学校経営を推進するための予算の充実】(総務企画課)
・学校配当予算の適正執行を図るため、小中学校長会議(4月16日)において、法令・マニュアル等を遵守した予算執行や、PTA協力費の減額に向けたPTA協力費ガイドラインの順守について、要請・指導を行いました。また、学校事務職員に対しても、学校配当予算説明会(同日)を開催し、配当予算の適正執行に向け、契約に関する事務の適正な遂行を含め、学校予算執行に係る留意事項等について、要請・指導を行いました。
・特色ある学校経営推進事業補助金(クラブ活動・部活動等補助金)について、各校の申請をまとめ、交付決定(5月14日)を行いました。
・令和元年度学校配当予算編成のため、学校配当予算ヒアリング(11月16・19・20日)を実施しました。

活動内容実績

平成30年度点検評価委員の意見等

・学校訪問では、教員と教育長が意見交換できる時間を設けてほしいです。幼保小中を一貫した教育の目的などを直に伝えていただけると浸透すると思います。
・学校評価については、統一的な指標がなく、学校ごとに差異があるので、A評価の数を成果指標とするのは難しいと思います。
・管理職不足を解消するために、再任用の職員を校長として任用してはどうでしょうか。
・コミュニティ・スクールを導入すると、学校は地域のもの、地域全体で子どもを育てていくという意識が高まると思います。コミュニティ・スクールの委員は地元の方なので、地域の実態や優れた地域の人材をよく知っています。それらの情報を学校と共有し、教育活動にいかすことで、委員の皆様も校長や教職員と同様に当事者意識をもち、地域でどのような子どもを育てていくのか、何を実現していくのかといった目標を共有しながら進めてほしいです。
・スクールサポートスタッフについては、学力の低下が見受けられる学校に優先的に配置して、教員の研修時間を確保してあげてほしいと思います。
・外郭環状道路をまたぐ通学区区域がありますが、小学校は1年生から6年生まで幅広い年齢層の子どもたちがいるので、安全面には特に配慮してほしいと思います。
・中学校選択制について、入りたい部活がない中学校もあるので、そこは考慮してほしいと思います。
・学校配当予算には限りがあり、執行できるまで時間を要することもあると思いますので、予算が足りなくなった時には、保護者からの協力を仰いでも良いと思います。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	29年度 (決算額)	30年度 (決算額)	元年度 (予算額)
		総額(円)	288,099,274	288,749,104	300,357,000
		一般財源	288,099,274	288,749,104	298,853,000
		特定財源	0	0	1,504,000
個別事業名	学校運営・就学事務事業		6,397,853	5,942,365	11,234,000
	学校管理運営事業(小・中学校)		4,130,126	1,658,750	2,082,000
	特色ある学校経営推進事業(小・中学校)		277,571,295	281,147,989	287,041,000
成果指標	成果目標		実績値(平成30年度)		目標値(令和元年度)
	保護者や地域の方々からいただいた、より良い学校づくりに向けた改善意見や要望などをもとに改善を進め、より高い評価を受けることを目指します。		47.9%		55% (40%)
	指標名				
	学校評価におけるA評価の割合				
			※()は当初目標値		
	所属評価・達成状況				
平成29年度より1.5%下回りました。各学校が保護者や地域からの学校評価を踏まえた取組を実行し、より質の高い学校教育を推進できるよう支援します。					
成果	【学校経営の充実】〔評価B〕 ・教育長訪問(32校×2回)、南部教育事務所人事学事担当学校訪問(32校)及び校長会議(12回)、教頭会議(5回)を通じ、学校経営の支援や校長・教頭への指導及び情報提供を適切に行うことができました。 【学校評議員及び学校評価制度の充実】〔評価B〕 ・各学校の学校評議員の意見を踏まえながら、各学校における学校評価の実施を通じ、学校の取組等について、令和元年度に向けて見直し改善を図り、より質の高い学校教育の推進を図ることができました。 ・草加市学校運営協議会規則を策定するなど、コミュニティ・スクールの導入に向けた手続を計画的に進めることができました。また、令和元年度からコミュニティ・スクールとなる市内小学校2校及び中学校2校に対し、他自治体の先進事例の視察や委員の選出等についての支援を行うことができました。 【小中学校通学区区域審議会の開催】〔評価B〕 ・小中学校通学区区域審議会において、中学校選択制の在り方について検討し、見直しに向けて活発に議論することができました。 【中学校学校選択制の実施】〔評価B〕 ・中学校学校選択制度の周知や申請手続を適切に実施することができました。 ・繰り上げ当選の仕組みを整えることができました。 【特色ある学校経営を推進するための予算の充実】〔評価B〕 ・学校長の意見を聴取したところ、平成26年度から学校配当予算を一元化したことにより、学校の考えが反映された形で予算計上することができ、執行しやすく、クラブ活動等補助金も含め、効率的な学校運営につながっているとの声が上がっており、一元化した目的が達成されていると考えます。				
	評価	【学校経営の充実】 ・教育長訪問、南部教育事務所人事学事担当学校訪問で明らかになった課題について、見直し改善が図られているか確認し、継続的に学校経営を支援していく必要があります。 ・各校の中核となる人材を育成するとともに、学校経営研修会の企画・運営の充実を通して管理職候補者の発掘、育成を図る必要があります。 【学校評議員及び学校評価制度の充実】 ・保護者・地域の方々のご意見を踏まえ、各学校での取組を適切に評価する必要があります。今後の学校運営協議会の実施に向けて、委員となる予定の者への研修等を実施する必要があります。 ・コミュニティ・スクールの全校実施に向け、各小中学校で連携を図り、学校運営協議会委員の人材確保を円滑に進めていく必要があります。 【小中学校通学区区域審議会の開催】 ・小中学校通学区区域審議会において選択制の見直しについての審議を慎重に行い、委員の理解を得ることが課題となります。 【中学校学校選択制の実施】 ・選択制により学校間の生徒数の偏りが生じてしまうことが課題となります。 【特色ある学校経営を推進するための予算の充実】 ・児童生徒が積極的に学習できるような学校環境を整えるため、各校の意見を聴取しながら、必要となる学校予算について把握し、引き続き予算を確保していく必要があります。 ・予算執行については、契約に関する事務も含め、学校事務職員等が適正かつ効率的に処理できるよう、確認及び研修等を行っていく必要があります。			
課題					
	令和元年度以降の取組	【学校経営の充実】 ・令和元年度から小学校2校中学校1校に配置したスクールサポートスタッフの業務内容を精選し、次年度以降増員と業務の充実を図ります。具体的には、教職員の在校時間が減少しているか、教職員の負担感が軽減しているかなどを確認します。 ・教職員の働き方改革基本方針を策定し、各校でも策定できるよう支援します。特に教職員の在校時間月間80時間以上を0にすること、45時間以上を45%以内になるよう業務改善を推進します。 ・校長会議及び教頭会議を平成30年度同様に実施し、指導及び情報提供を行い、学校経営の支援の充実を図ります。また、学校経営研修会の企画・運営の充実を通して管理職の育成に努めます。 ・教育長訪問及び南部教育事務所人事学事担当訪問により各学校の実態把握に努め、課題を明確にして指導を行い、校長の学校経営を支援します。 【学校評議員及び学校評価制度の充実】 ・学校評議員の意見を聴くとともに保護者や地域からの学校評価を実施し、より質の高い学校教育を推進できるよう支援します。 ・学校運営協議会の市内全小中学校への設置に向けて、先行実施している小学校2校、中学校2校での成果と課題を踏まえた準備を進める必要があります。また、学校運営協議会委員の人材確保や、学校運営協議会制度の教職員・保護者・地域への周知を図る必要があります。 【小中学校通学区区域審議会の開催】 ・小中学校通学区区域審議会において、各校の規模や地理的要件、児童生徒の登下校における安全確保等の観点から、草加市立小中学校の望ましい通学区区域の在り方についての見直しを図ります。 【中学校学校選択制の実施】 ・小中学校通学区区域審議会の動向を踏まえ、小中一貫教育を考慮した中学校選択制の在り方について検討を進めていきます。 【特色ある学校経営を推進するための予算の充実】 ・各校における予算執行状況等を確認し適正執行できるよう、学校事務職員等に対する研修を継続していきます。 ・学校長ヒアリングを実施し、各学校の状況に基づいた予算編成を行います。 ・特色ある学校経営推進事業補助金の交付手続を、交付要綱に基づき進めます。			

平成30年度点検及び評価表

第二次 基本計画 教育振興	基本構成	I	生きる力を育てる子ども教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	3	学校・家庭・地域の連携の推進	子ども教育連携推進室	A
	施策	3-3	子ども教育の連携の推進		

幼保小中の交流・連携の成果をいかし、目指す「草加っ子」(15歳の姿)の実現に向け、目標の共有と教育課程の接続を行い、各園や各学校間で「学び」「心」を結ぶ幼保小中を一貫した草加の教育を目指します。

0歳から15歳までのすべての子どもの育ちをともに支え、教育の実効性を高めるため、園・学校・家庭・地域の連携を一層推進します。

また、教育の出発点は家庭教育にあることから、各学校のPTAや地域と連携して、埼玉県が推進する「親の学習」を積極的に活用します。

さらに、関係部局と協力する中で、より効果的な方策を検討し、家庭の教育力の向上を図ります。

そして、家庭や地域の理解に対して、子ども教育の連携を推進していくため、施策の周知・広報を積極的に行います。

【子ども教育の連携の着実な推進】

- ・児童生徒アンケートの結果を分析して報告書としてまとめ、今後の子ども教育連携推進事業の具体的取組を決める基礎資料としました。
- ・草加市子ども教育連携推進専門部会での検討を経て、2019年度版草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラムを作成し、全ての小中学校等に配布しました。
- ・市内全小中学校の指導訪問において情報交換会を行い、実態の把握及び子ども教育の連携についての助言を行いました。
- ・8月7日に市内の教員・保育士を対象とした「教育講演会・シンポジウム」を、2月20日に小学校教員を対象とした「スタートカリキュラム実務者研修会」を開催し、幼保小中を一貫した教育への理解を深めるとともに、子ども教育プログラム等の浸透を図りました。

【子ども教育の連携推進に関する研究事業の充実】

- ・市内4中学校区(栄、瀬崎、青柳、松江)で、幼保小中を一貫した教育に関わる研究発表会を開催し、幼保小中を一貫した教育の実践研究(幼保小の生活科での交流、乗り入れ授業、15年間を見通した系統的な教育等)の成果と課題を発表しました。

【子ども教育連携教員の配置】

- ・市内全ての中学校区に子ども教育連携教員を配置するとともに、市内19人の県費教員に対して兼務発令されるよう事務手続を行いました。
- ・市内全ての中学校区で、兼務発令された教員及び子ども教育連携教員等が、5月から3月まで乗り入れ授業を実施しました。

【子ども教育連絡協議会の開催】

- ・5月11日、2月12日に子ども教育連絡協議会全体協議会を開催し、市内の各園・各校が交流を計画するための日程調整や情報交換の場を設けました。
- ・入学・進学に関するリーフレットを計画どおり作成・配布し、保護者や子どもが見通しをもって生活できるようにしました。

【家庭教育への支援の充実】

- ・市内全ての小中学校で保護者向け「親の学習」講座を開催しました。
- ・中学校9校で中学生向け「親の学習」講座をモデル実施しました。
- ・保護者向け「親の学習」講座の開催を希望する幼稚園・保育園等に対して、講師の手配及び事務手続の支援を行いました。
- ・市内小中学校で開催する「親の学習」講座の講師を務めている草加市在住の埼玉県家庭教育アドバイザーを対象とした研修会及び年間を通した活動の報告を行う機会を設け、質の向上を図りました。
- ・埼玉県家庭教育アドバイザーとして市内講座の講師を希望する8人の市民に、補助金を交付しました。
- ・子育て講演会について、第1回(乳幼児期の保護者対象)を6月17日、第2回(思春期の保護者対象)を7月1日、第3回(小学校入学前後期の保護者対象)を10月6日に開催しました。
- ・子育て講演会開催に際しては、周知のため、園や学校を通じてお知らせを配布するとともに、ホームページや広報への掲載、市内4駅、公共施設などでのポスター掲示を行いました。

【幼児教育の充実のための取組】

- ・幼稚園・保育園・認定こども園を対象に、幼児教育充実事業の趣旨や補助金申請のための事務手続についての説明会を開催しました。
- ・市内の幼稚園、私立認可保育園、認定こども園36園から補助金交付申請があり、審査をした結果、36園全てに対して補助金の交付を行いました。市立保育園については、全19園に対し、幼児教育の充実を図る活動の実施を支援しました。
- ・保育の実践経験がある3人の教育連携支援員の各園への訪問によって、保育等の実態を把握し保育・教育への助言を行い、質の向上に努めました。

活動
内容
実績

平成30年度点検評価委員の意見等

- ・子ども教育の連携はこれまで順調に進んでいて、充実してきていると思うので、次の課題に向けて取り組んでほしいと思います。
- ・教員が幼保小中を一貫した教育を意識して、同じような手立てを共有できると効果があると思います。発達段階に応じた指導をしていくことで効果が出てくると思います。すぐには言いませんが、中学校3年生の担任が次に小学校1年生を担当することを視野に入れる必要があると思います。教員同士の交流が今後一層必要になってくると思います。
- ・子ども教育連携教員はできればベテラン教員が良いと思います。人材確保が今後の課題だと思います。システム的には分かりますが、質を向上させる手立てを考えることも必要だと思います。
- ・幼稚園や保育園の形態が多様化しており、様々な園から小学校に入学してくるわけですが、色々な側面が見える子どもたちがいます。草加市は、幼保小中を一貫した教育を実施しているので、精査を繰り返し、徐々に充実させていってほしいです。連携させる上で、プログラムは確かに重要ですが、現場の生の声も大事にしていきたいです。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	29年度 (決算額)	30年度 (決算額)	元年度 (予算額)
		総額(円)	52,176,303	53,162,919	54,572,000
		一般財源	51,897,303	53,162,919	54,572,000
		特定財源	279,000	0	0
個別 事務 事業 名	子ども教育連携推進事業		14,993,717	16,444,902	16,139,000
	「草加っ子」を育む子ども教育連携教員配置事業		37,182,586	36,718,017	38,433,000
成果 指標	成果目標			実績値(平成30年度)	目標値(令和元年度)
	(1) 0歳から15歳までの「学び」「心」を結ぶ幼保小中を一貫した草加の教育の実施により、自ら学び、心豊かに、たくましく生きる草加っ子を育てます。 (2) 市内各園と小学校の交流・連携を支援することで、教職員がお互いの教育のよさを取り入れ、子どもたちが小学校入学に対して期待感をもてるようにします。			(1) 100%(11校) (2) 94.5%(52園)	(1) 100% (2) 95%
	指標名				
	(1) 幼保小中を一貫した草加の教育の実施校数 (2) 小学校と交流・連携が行われている幼稚園・認可保育園・認定こども園の割合				
	所属評価・達成状況				
	(1) 本年度から市内全中学校区で幼保小中を一貫した教育を実施することができました。 (2) 各園に交流の意義や補助金の活用等を積極的に周知した結果、昨年度に比べ実施園数及び割合が増加しました。今後も各園の保育・教育の充実を図るため、交流の意義や補助金の効果的な活用方法等を周知していきます。				
	評価 成果	【子ども教育の連携の着実な推進】〔評価A〕 ・児童生徒アンケートの分析結果から、より効果的な取組の検証を行うことができました。 ・2019年度版草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラムを配布し、15年間を見通した年間指導計画の作成を支援しました。 ・各研修会の開催を通して、教員・保育士へ子ども教育プログラム等の理念や活用方法を伝達することにより、幼保小中を一貫した草加の教育の推進につなげることができました。			
【子ども教育の連携推進に関する研究事業の充実】〔評価A〕 ・4つの研究発表会の開催により、幼保小中を一貫した教育の成果と課題を、市内外の教職員、家庭、地域の参会者、延べ約1,000人に向けて周知するとともに、モデル校区以外の中学校区が幼保小中を一貫した教育を実践するに当たっての参考とすることができました。					
【子ども教育連携教員の配置】〔評価A〕 ・各学校と連絡調整を緊密に行うことで、年間を通じて円滑な乗り入れ授業の実施を支援することができました。 ・指導課と連携して指導訪問の際に各中学校区に対して指導・助言を行うことで、乗り入れ授業の効果を高めることができました。					
【子ども教育連絡協議会の開催】〔評価B〕 ・全体協議会では、幼保小中を一貫した教育に関わる研究発表会での研究授業や研究発表について振り返ることで、各中学校区での実践の参考とすることができました。 ・リーフレットの作成・配布により、家庭や地域に向けて、取組を効果的に周知することができました。					
【家庭教育への支援の充実】〔評価A〕 ・保護者向け「親の学習」講座を実施したところ、94.9%の出席者から、講座の内容について肯定的な回答を得られました。 ・中学生向け「親の学習」講座を実施したところ、参加した生徒の96.3%から、講座の内容について肯定的な回答を得られました。 ・市内小中学校で開催する「親の学習」講座の講師を務めている草加市在住の埼玉県家庭教育アドバイザーを対象とした研修会を実施し、質の向上を図るとともに、新たに8人の市民へ草加市「親の学習」講座指導者養成事業の補助金を交付し、講師として養成することができました。 ・全3回実施した子育て講演会では、平均58人の申込みがあり、94.1%の出席者から、講座の内容について肯定的な回答を得られました。					
【幼児教育の充実のための取組】〔評価A〕 ・市内の幼稚園、私立認可保育園、認定こども園36園中へ補助金を交付するとともに、市立保育園全19園へは活動への支援を行うなど、幼児教育の充実を図る活動を支援することができました。 ・支援員による訪問支援事業については、市内全ての公立保育園と私立認可保育園2園、延べ57園に訪問支援を行い、各園の実態に即した保育等の質の向上を図ることができました。 ・私立幼稚園1園の見学を行い、幼児教育の実態を把握し、乳幼児期保育・教育課程等への理解を深めていただくよう周知しました。					

評価課題	【子ども教育の連携の着実な推進】 ・幼保小中を一貫した教育を一層推進するに当たり、これまで作成した草加市乳幼児期保育・教育課程について内容を改定するとともに、各教科等における指導資料を充実させ、各校の授業改善を支援する必要があります。 ・草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラムや草加市幼保小中一貫教育プログラム等の内容について市内教職員の理解を深め、効果的な活用につなげるため、研修会等の内容を工夫する必要があります。 【子ども教育の連携推進に関する研究事業の充実】 ・令和元年度に4中学校区で開催される研究発表を充実させ、幼保小中を一貫した教育の実践方法や取組を市内に周知し、幼保小中を一貫した教育を更に推進していく必要があります。 【子ども教育連携教員の配置】 ・各中学校区の実態に応じた子ども教育連携教員が配置できるよう、各校区と連携を図りながら人材確保に努める必要があります。 ・継続的かつ効果的な乗り入れ授業の実施を支援する必要があります。 【子ども教育連絡協議会の開催】 ・幼保小中を一貫した教育の実施に向け、本連絡協議会を更に効果的な場とするため、協議会委員の役割を改善していく必要があります。 【家庭教育への支援の充実】 ・日頃課題や悩みを抱えるより多くの保護者等に子育て講演会に参加してもらうよう、各園、学校など関係機関と連携して実施を周知するとともに、家庭教育の重要性を認識してもらう機会となるよう工夫する必要があります。 ・小中学校での保護者向け「親の学習」講座について、各校と一層連携し、実施時間の確保や内容の検討について支援する必要があります。 ・「親の学習」講座の講師について、質の高い埼玉県家庭教育アドバイザーを確保するため、講師の養成補助や質の向上を図る研修会の実施など、養成を継続して行う必要があります。 【幼児教育の充実のための取組】 ・幼児教育充実事業については、効果的な補助金の活用方法等の事例を集め、各園に周知していく必要があります。 ・支援員による訪問支援事業については、保育・教育の質の向上や、教育プログラムの有効な活用を必要としている、より多くの園に訪問して、支援を行う必要があります。
令和元年度以降の取組	【子ども教育の連携の着実な推進】 ・子ども教育の連携に関する市の実態をアンケート調査等の実施により継続的に把握し、具体的取組を決める基礎資料とします。 ・幼保小中を一貫した教育を一層推進するに当たり、これまで作成した草加市乳幼児期保育・教育課程について内容を見直し改定するとともに、各教科における指導資料を充実させ、各校の授業改善を支援します。 ・草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラムや草加市幼保小中一貫教育プログラム等の内容について市内教職員の理解を深め、効果的な活用につなげるための研修会を実施します。 【子ども教育の連携推進に関する研究事業の充実】 ・令和元年度に4中学校区(谷塚、新栄、花栗、両新田)において幼保小中を一貫した教育に関する研究発表会を開催し、市内の中学校区が実践の参考にできるようにします。 【子ども教育連携教員の配置】 ・乗り入れ授業の実施に係る県費負担教職員の兼務発令の手続や、年間を通じた乗り入れ授業の実施が円滑に進むよう、各学校との連絡調整を緊密に行います。 ・乗り入れ授業の効果を一層高めるため、指導課との連携を図り、指導訪問などの機会を利用して子ども教育連携教員の指導力の向上を図ります。 ・質の高い子ども教育連携教員の確保を目指し、関係機関との連携を図ります。 【子ども教育連絡協議会の開催】 ・幼保小中を一貫した教育の推進を図るため、幼児期の教育、小学校教育及び中学校教育に関連する研修会を企画し、運営します。 【家庭教育への支援の充実】 ・研修会の開催により、「親の学習」講座の講師となる市内在住の家庭教育アドバイザーの質の向上に引き続き努めます。 ・保護者向け「親の学習」講座を全小中学校で引き続き実施します。 ・中学生向け「親の学習」講座を全中学校で実施します。 ・幼稚園・保育園等に対して保護者向け「親の学習」講座を引き続き周知し、開催園が拡大するよう努めます。 ・各校のPTA主催で保護者向け「親の学習」講座が開催されるよう、引き続き、市PTA連合会等に働きかけを行います。 ・「子育て講演会」について、アンケートなどの意見をもとに、様々な保護者が参加できるよう、より効果的な保護者向け講演会を企画・実施します。 【幼児教育の充実のための取組】 ・幼児教育充実事業補助金の効果的な活用方法等を各園に周知し、各園の幼児教育が一層充実するように努めます。 ・訪問支援への各園の理解を深め、より多くの園に訪問できるように努めます。

平成30年度点検及び評価表

第二次教育振興基本計画	基本構成	Ⅱ	生きる力をはぐくむ学縁都市そうかの推進	担当課名	総合評価
	基本目標	4	地域の力をはぐくむ生涯学習活動の推進	生涯学習課	B
	施策	4-1	生涯をととした多様な学習機会の充実		

平成28年度までの計画期間である「第二次草加市生涯学習基本構想・基本計画」については、「第二次草加市教育振興基本計画」に基づき、新たな次期計画を策定します。

市民と行政の協働により、「学びの環境づくり」「学びの輪を広げる」「学びをいかす人づくり」の3つの施策に沿って各種事業を推進します。

◇ 学びの環境づくり

市民の生涯学習意欲に応える学習情報の提供や学習相談の充実といった生涯学習支援体制の整備を推進します。学びたい人と指導者をむすぶ仕組みづくりをとおして、「ともに学び、ともに育つ」生涯学習社会の構築を図ります。

◇ 学びの輪を広げる

学校・家庭・地域の連携・融合を更に推進し、「地域の教育力」の向上を図ります。

大学、NPO法人、市民団体、学校や民間学習施設といった地域の教育資源をいかし、市民の高度で多様な学習意欲に応える学びの場を創出します。

◇ 学びをいかす人づくり

草加市生涯学習市民アンケートでは、公民館で生涯学習活動をしている75%の人が「地域や社会を支援する活動に参加していきたい」と回答しています。公民館の講座やサークル活動などをおして得た知識や絆を地域社会に還元していきたいとの意向がうかがえます。

学びの成果を地域づくりにいかせるよう人材の発掘・育成の充実を図ります。

活動内容実績

【学びの環境づくり】

・生涯学習情報提供サイト「マイ・ステージ」において、申込フォーム機能（インターネットによる講座申込の受付）を積極的に活用することにより、サイト運用の幅を広げるよう努めました。また、毎月のサイトの運営状況を詳細に分析する取組を始めました。

・市ホームページの更新に努め、サイトとの連携を図りました。

・年間を通じて生涯学習体験講座を開催し、市民の生涯学習へのきっかけづくりするとともに、指導者バンク登録者に活動の場を提供しました。

・指導者バンク登録者の技術向上や相互の情報交換を目的として、指導者バンク登録者研修会を開催しました。

・「生涯学習情報紙マイ・ステージ」（広報そうか12月5日号折り込み）の発行について、編集委員とともに企画・取材を行い、市制60周年記念事業の取組等の情報を提供しました。

・サークル紹介冊子「マイ・ステージ」の周知に努め、積極的な配布に努めました。

・草加市社会教育委員会会議を3回開催しました。

【学びの輪を広げる】

・そうか市民大学前期講座（5講座）、後期講座（5講座）を開催しました。

・映画監督 山本 晋也 氏と映画評論家 渡辺 俊雄 氏を講師に招き、市制60周年記念そうか市民大学特別公開講座「監督と支配人が選んだこれぞ名作映画ベスト10」を開催しました。

・獨協大学と共催で「子ども大学そうか」を開校し、入学生30人、5日間の日程で講義を実施しました。

・獨協大学オープンカレッジや上野学園大学短期大学部公開講座の開催を支援し、市民に様々な学習機会を提供しました。

【学びをいかす人づくり】

・新成人のつどい実行委員会を組織し、7月から11月までの会議（全5回）において今年度のテーマやシンボルマーク、当日のアトラクション等を決定しました。

・市制60周年記念事業として、60年を振り返るコーナーや記念アニメの上映を行いました。また、総合政策課の協力により、記念のアニメの主題歌を提供した 奥 華子 氏からお祝いのメッセージをいただくことができました。

・新成人のつどいへの参加を促すために、広報そうかに記事を掲載（12月5日号）するとともに、住民登録のある新成人に対して案内はがきを発送（2,730通）しました。また、住民登録のない新成人に対しても、参加を希望する者について同様に案内はがきを発送しました。

・新成人のつどい当日が3連休の最終日となることから、直前の問い合わせに対応するため市ホームページ上に「新成人のつどいに関するよくある質問」ページを開設しました。

・平成31年1月14日（祝）獨協大学35周年記念館アリーナにて、新成人1,931人を迎え、新成人のつどいを開催しました。

・新成人のつどい当日の運営・警備体制として、教育総務部職員及びガーディアン・エンジェルス草加支部の協力をいただきました。また、民間警備員も手配し、当日の会場周辺の交通安全対策や参加者誘導を行いました。

平成30年度点検評価委員の意見等

・子ども大学そうかは、かなり人気があると思いますが、回数や人数などを増やしてほしいと思います。

・子ども大学そうかの受講後、子どもたちに認定証を交付するなどして、受験時の実績・内申に含められるようにしてはいかがでしょうか。学校だけが学びの場ではないと思いますので、何か価値付けをしてあげてほしいと思います。

・新成人のつどいについては、民法改正で18歳が成人となった場合の対応について、開催方法や開催時期など、新成人のつどい自体がそもそも必要かどうかも含め、検討する必要があるのではないのでしょうか。他自治体の動向をうかがうことも必要ですが、早めの調整をした方が良いのではないのでしょうか。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	29年度 (決算額)	30年度 (決算額)	元年度 (予算額)
		総額(円)	49,151,880	19,206,025	26,369,000
		一般財源	24,856,380	17,969,225	25,257,000
		特定財源	24,295,500	1,236,800	1,112,000
個別 事務 事業 名	生涯学習推進体制整備事業		37,691,555	7,289,874	13,725,000
	そうか市民大学運営事業		1,712,287	2,170,346	2,176,000
	大学公開講座等推進事業		4,300,000	4,300,000	4,300,000
	子ども大学そうか事業		154,571	122,656	204,000
	新成人のつどい企画運営事業		5,293,467	5,323,149	5,964,000
成果 指標	成果目標		実績値(平成30年度)		目標値(令和元年度)
	全庁的な体制で第三次草加市生涯学習基本計画を推進することで、市民の生涯学習活動を活発にしていきます。		93%		95%
	指標名				
	生涯学習基本計画達成度 (第三次生涯学習基本計画の進捗状況調査による達成度)				
	所属評価・達成状況				
	当初の計画どおりに実施することができました。				
成果 評価	成果	【学びの環境づくり】〔評価B〕 ・生涯学習情報提供サイト「マイ・ステージ」と市ホームページの活用と連携を行うことにより、生涯学習情報の充実を図ることができました。 【学びの輪を広げる】〔評価A〕 ・そうか市民大学において、音楽講座のミニコンサート形式の定着や新規のシリーズ講座(3講座)の開講により、受講者数及び受講料収入ともに前年度を上回ることができました。 ・子ども大学そうかにおいて、獨協大学や東京電機大学、上野学園大学短期大学部に協力いただき、入学生に大学での講義をより深く実感していただくことができました。また、入学生及び保護者アンケートから高い評価をいただくことができました。 【学びをいかす人づくり】〔評価B〕 ・新成人のつどいにおいて、対象者2,730人のところ1,931人の参加があり、新成人が一堂に会して式典を開催することができました。また、新成人代表による誓いの言葉や市民憲章の朗読を行い、社会の一員たる成人としての成長と自覚を促す機会とすることができました。			
	課題	【学びの環境づくり】 ・第三次草加市生涯学習基本計画の計画期間が令和元年度までとなっているため、その後の方針について検討する必要があります。 ・インターネットと紙媒体による生涯学習情報の提供体制を、引き続き充実する必要があります。 【学びの輪を広げる】 ・そうか市民大学及び子ども大学そうかにおいて、引き続き魅力ある講座づくりを進める必要があります。 【学びをいかす人づくり】 ・多数の参加者が集まるため、会場周辺の住民や店舗に迷惑を与えることが懸念されるので、警備体制の検討が必要となります。 ・開催会場の早期決定・公表をする必要があります。 ・成人年齢の18歳への引き下げに伴う成人式の対応について、蕨市などいくつかの自治体の方針の決定・公表を始めており、草加市においても方針を早期に示す必要があります。			
令和元年度以降の取組		【学びの環境づくり】 ・公民館6館を含む社会教育施設(8施設)について、安全性の向上と維持管理コストの削減のために長寿命化計画を策定します。 ・旧谷塚西公民館跡地について、雨水や砂埃対策等を施すための工事を実施します。 ・第三次草加市生涯学習基本計画の進捗管理を行うとともに、計画終了後の方針について検討します。 ・生涯学習情報提供サイト「マイ・ステージ」及び市ホームページの内容の充実を図ります。 ・年間を通じて生涯学習体験講座を開催します。 ・広報折り込みの生涯学習情報紙を発行します。 ・サークル紹介冊子「マイ・ステージ」及び指導者バンクガイドブックを発行します。 【学びの輪を広げる】 ・そうか市民大学推進委員会と協議し、魅力ある講座を開催します。 ・獨協大学と共催で子ども大学そうかを開催します。 ・獨協大学オープンカレッジ及び上野学園大学短期大学部公開講座の開催を支援します。 【学びをいかす人づくり】 ・推薦及び公募により新成人のつどい実行委員会を組織し、新成人のつどいの開催に向けて準備を進めます。 ・開催会場の早期決定・公表ができるよう、関係機関との調整を進めます。			

平成30年度点検及び評価表					
第二次教育振興基本計画	基本構成	Ⅱ	生きる力をはぐくむ学縁都市そうかの推進	担当課名	総合評価
	基本目標	4	地域の力をはぐくむ生涯学習活動の推進	生涯学習課 中央公民館 中央図書館	B
	施策	4-2	生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進		
「人づくり・地域づくりの拠点」である公民館、図書館などの生涯学習施設のネットワーク化を推進し、市民の生涯学習環境の充実を図ります。公民館・文化センターの施設整備については、「草加市公共施設等総合管理計画」の方針に沿って、既存施設の活用を含めた整備の在り方について検討していきます。 中央図書館では、公民館図書室、小学校サービスコーナー、地域開放型図書室とのネットワークを活用し、自ら学ぼうとする生涯学習社会にあって広く市民の知的要求に応えるとともに、利用者が必要とする情報提供の場として、多様できめ細かなサービスを提供します。 また、適正な施設の維持管理及び館の運営に努め、快適な学習環境を提供します。					
活動内容実績	【地域における生涯学習施設の整備】(生涯学習課)(中央公民館) ・各公民館主催事業として、青少年事業62事業、成人事業95事業、高年者事業28事業、総合事業27事業、音楽と文化のまちづくり57事業の計269事業を実施しました。施設管理については、中央公民館の空調更新工事や防水工事等及び川柳文化センターの防火シャッター交換工事並びに各館の緊急修繕を実施し、利用者の安全確保に努めました。また、中央公民館において、耐震診断調査を実施しました。 ・栄小学校一般開放施設の貸出について、草加市シルバー人材センターに管理及び清掃業務を委託することにより、利用しやすい施設管理に努めました。 【身近で地域性をいかした学習機会の提供】(生涯学習課) ・各平成塾運営委員会に対して活動助成金の交付を行うとともに、各運営委員会にて助言を行うことに、各平成塾の活動を支援しました。 ・平成30年7月2日から6日までの期間、中央公民館にて「第21回草加市平成塾活動合同発表会」を開催し、7月5日のホール発表の部においては、理学療法士を講師に招き、草加市オリジナル体操「パリポリくん健康体操」を参加者全員で行いました。 ・平成塾の修繕として、清門・青柳・長栄・新里平成塾にてエアコン洗浄修繕を行いました。また、新田平成塾においてエアコンが故障し修繕ができなかったため、新たなエアコンを設置しました。 【中央図書館の充実】(中央図書館) ・6公民館図書室の配架に特色をもたせながら、利用者ニーズに対応した資料収集及び除籍により図書資料の新陳代謝を図り、魅力ある蔵書の整備に努めました。 ・市制施行60周年事業やギャラリー展示、生涯学習講座等の文化事業を行いました。 ・おはなし室を活用した週4日(5回)の読み聞かせや読み聞かせ講習会の開催等により子ども読書活動を推進する取り組みを行いました。 ・草加市子ども読書活動推進計画庁内推進会議を立ち上げ、同計画を積極的に推進するとともに、草加市立図書館協議会において意見聴取を行いました。				
平成30年度点検評価委員の意見等					
・中央公民館は多くの方が使う施設なので、耐震補強を実施してほしいです。市民を守ることを意識した安全な公共施設であってください。 ・栄小学校一般開放施設の利用者が増えたことは良いことだと思います。せっかく良い部屋があるので、セキュリティを十分に高めた安全策を講じた上で、学校の開校時間帯でも多くの一般市民が使用できる工夫や宣伝活動をしていただければ、更に利用者が増えると思います。 ・今後、市内の施設を改修する際には、何か良いアイデアはないかと構想の段階で考えておくべきだと思います。 ・平成塾について、人気のないサークルは利用者が減少していますが、人気のあるサークルは、逆にお断りをしているところもあるようですので、全体として補い合えるようなことも考えてほしいです。利用者の多くは高齢者のため、施設の維持管理が難しいようですので、より一層の配慮をお願いしたいと思います。 ・中央図書館で市制60周年の記念事業が行われましたが、その中で様々な事業に取り組んでいただきありがたいと思います。読書活動を推進するのにとっても良い事業だったと思いますので、これからもいろいろな形を変えて、その年に合ったものを実施してほしいです。成果指標については、市全体の数字を示すのも良いのですが、年齢層に合わせたデータも欲しいです。 ・各校の研究紀要は、中央図書館に資料として保存しておいてほしいです。					

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	29年度 (決算額)	30年度 (決算額)	元年度 (予算額)
		総額(円)	325,091,622	302,032,431	297,020,000
		一般財源	301,749,793	278,745,983	267,958,000
		特定財源	23,341,829	23,286,448	29,062,000
個別 事業 事務	平成塾設置・管理運営事業		1,852,756	1,974,510	1,949,000
	栄小学校施設一般開放事業		3,278,576	3,333,464	3,636,000
	公民館等事業(6公民館)		178,581,172	167,239,805	144,770,000
	図書館情報サービス・管理運営事業		141,379,118	129,484,652	146,665,000
成果 指標	成果目標			実績値(平成30年度)	目標値(令和元年度)
	(1) 公民館を活用して生涯学習活動に取り組む市民を増やします。 (2) 市民1人当たりの年間貸出冊数を増やして、図書館の使命である市民への情報提供を充実させることにより、文化の向上と生活課題の課題に貢献します。			(1) 588,569人	(1) 600,000人
	指標名			(2) 4.46冊	(2) 5冊
	(1) 公民館利用者数 (2) 市民1人当たりの年間読書量				
	所属評価・達成状況				
	(1) 公民館・文化センターの事業の充実を図りましたが、施設の老朽化に伴う修繕等により、施設の一部を利用できない時期もあり、目標値達成は難しい状況です。なお、今後は、新たな取組も検討していきます。 (2) 魅力ある蔵書の整備や各種文化事業を実施したほか、子ども読書活動を推進する様々な取組を実施しましたが、目標値を達成するには至りませんでした。例年混雑する夏休みに中央図書館の空調設備の不具合が発生したため、入館者数が減少してしまったことが影響しています。				
成果 評価	【地域における生涯学習施設の整備】〔評価B〕 ・各公民館の主催事業については、公民館利用団体との共催事業を実施するなど当初計画を上回る事業を実施し、生涯学習機会の充実が図られました。また、施設管理については、施設改修工事及び緊急修繕を実施し、利用者の利便性の向上及び安全性の確保が図られました。 ・栄小学校一般開放施設の周知に取り組むことにより、継続利用する団体が増加しました。 【身近で地域性をいかした学習機会の提供】〔評価B〕 ・サークルの会員数や団体数が減少傾向にある平成塾に対し、新規サークルの立上げや会員募集周知の支援を行い、活動の基盤強化に取り組みました。 ・平成塾合同発表会の開催により、平成塾利用者が学習成果を発表する場を提供するとともに、平成塾事業を多くの方々に知っていただくための機会としました。 ・経年劣化している平成塾の設備の修繕等を行い、安全で利用しやすい施設の維持を図りました。 【中央図書館の充実】〔評価B〕 ・市制60周年記念事業として、「笠森お仙講演会」・「シェイクスピア朗読劇」・「ビブリオバトル・草加の陣」を開催し、多くの市民にご来場いただきました。特に、「ビブリオバトル・草加の陣」では、小学校・中学校の児童・生徒の素晴らしい発表により、好評をいただきました。 ・草加市子ども読書活動推進計画庁内推進会議、同ワーキンググループ会議の開催により、情報共有を図りながら、同計画を積極的に推進しました。また、草加市立図書館協議会において、同計画の進捗管理を行いました。 ・空調設備等改修工事設計業務委託の予算を確保し、関係部署に執行を委任しました。				
	【地域における生涯学習施設の整備】 ・公民館においては、高年者及び青少年事業の更なる充実を図る必要があります。また、近年外国籍市民が増加している現状を踏まえ、外国籍市民のための事業展開も検討の必要があります。 ・中央公民館及び川柳文化センターについては、昭和56年建築基準法改正前の設計のため、耐震診断の結果に応じて耐震補強工事等を検討する必要がありますが、その際、老朽化した内外装、給排水管・電気配線等の全面更新を行い、長寿命化を図る検討も必要です。 ・栄小学校一般開放施設を円滑に運営するため、共同利用している学校・平成塾・学校開放団体・放課後子ども教室と引き続き調整を図っていく必要があります。 【身近で地域性をいかした学習機会の提供】 ・平成塾利用者の高齢化、所属サークル数の減少に伴う世代間交流事業の減少等に対応するため、利用者の拡大を図る必要があります。 【中央図書館の充実】 ・魅力ある蔵書を整備し、市民の知的要求に応える図書館サービスを提供すること。 ・草加市子ども読書活動推進計画の推進を図ること。 ・図書館システムの更新や電子図書館の開設に向けて準備を進め、図書館サービスの利便性の向上を図ること。 ・空調設備等改修工事設計業務委託の結果を踏まえて、工事の仕様を決定すること。 ・工事に伴う休館中における図書館サービスの内容を決定し、市民や利用者へ周知を図り、実施すること。				
課 題					
令和元年度以降の取組	【地域における生涯学習施設の整備】 ・公民館事業については、高年者を対象とした事業の充実及び子どもの居場所づくりの観点や利用者の年齢層の幅を広げるため土曜日や放課後の子ども又は親子向けの事業を充実してまいります。 ・施設整備については、平成30年度に中央公民館の耐震診断調査を実施し、川柳文化センターについては令和元年度に耐震診断調査を実施し、以降それに基づく耐震補強並びに必要な修繕を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。 ・栄小学校一般開放施設を安全で快適に利用していただくために、必要な管理・運営を行います。 ・栄小学校一般開放施設の利用拡大のため、周知に取り組みます。 【身近で地域性をいかした学習機会の提供】 ・平成塾活動助成金が有意義に活用されるよう、平成塾の活動を支援します。 ・平成塾と学校が円滑に事業を進めることができるよう、調整を行います。 ・平成塾利用者の拡大のため、事業の周知に取り組みます。 ・安全で快適に平成塾を利用していただくために、必要な修繕等を行います。 【中央図書館の充実】 ・ICTの活用により、来館することが難しい障がい者や高年者もいつでもどこからでも利用可能な電子図書館の開設や魅力ある蔵書の整備、公民館図書室等とのネットワークの活用により、図書館資料を効果的・効率的に提供します。 ・市民の生活課題や身近な調べ物の相談窓口であるレファレンスの機能を充実し、調べ物に役立つ図書等を分かりやすく紹介するパスファインダー等の資料や情報を積極的に発信することにより、広く市民の知的要求に応えるサービスを提供します。 ・社会構造の変化や地域の課題の複雑化に対応し、関係部署と連携して児童・青少年サービスや障がい者・高年者サービス等の充実に努めます。 ・草加市子ども読書活動推進計画の推進に当たっては、読書に携わる市民や団体とも連携し、子どもが読書に親しむ環境の充実を図ります。 ・快適な利用環境を提供するため、中央図書館の空調設備の改修や照明のLED化に取り組みます。				

平成30年度点検及び評価表					
基本計画 基本計画 基本計画	基本構成	Ⅱ	生きる力をはぐくむ学縁都市そうかの推進	担当課名	総合評価
	基本目標	4	地域の力をはぐくむ生涯学習活動の推進	生涯学習課 歴史民俗資料館	A
	施策	4－3	文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取組の推進		
「草加市文化財保護基本計画」の方向性を踏まえ、「文化財保護意識の高揚」、「文化財保護体制の確立」、「文化財保護施設の整備」を3つの大きな柱とし、個々の取組を推進します。					
活動内容実績	【文化財保護意識の高揚】(生涯学習課) ・「草加お宝かるた」を市内小学校新入生に配布しました。 ・指定文化財及びふるさと歩道道標のパトロールをし、現況調査を実施するとともに、指定文化財所有者や管理者のご意見やご要望を伺いました。 ・『文化財調査報告書(35)』を発行しました。 ・国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」保存活用委員会を3回開催しました。また、庁内関係課による会議で、整備基本計画の策定作業を進めました。 ・文化財保護法に基づく「草加松原」の現状変更について、申請者及び文化庁、県、保存活用委員会と調整を行いました。名勝指定地内現状変更等の許可事務を実施しました。 ・歴史民俗資料館における「草加松原」企画展では「草加松原の歴史と今後の保存活用」について講義を行いました。 ・歴史民俗資料館において、企画展や歴史講座、お宝かるた大会を開催しました。 【文化財保護体制の確立】(生涯学習課) ・埋蔵文化財の専門知識を有する職員の配属により、当該職員を中心にした体制で試掘調査や工事立会いを行い、調査主体者と協力して埋蔵文化財の本発掘調査を行いました。 ・名勝指定地内現状変更に伴う掘削施工時は、埋蔵文化財保護のため立会いを行いました。 【文化財保護施設の整備】(歴史民俗資料館) ・歴史民俗資料館では、市民や来館者の方々に、企画展示、歴史講座、体験教室(子ども向け)、各種講座を行っています。来館者の利用しやすい環境を整えるべく、表示の整備工夫、改善を図りました。清掃活動もこまめに行いました。 ・市制60周年の年度に当たり、企画展「草加市誕生」や関連した事業を行いました。 ・庁内関係課と協議を行いながら、今後の計画的な施設改修等について検討を進めました。 ・国指定名勝草加松原が5周年を迎え、『「おくのほそ道」から草加松原へ』と題して企画展を開催し、関係資料を図録にまとめました。 ・地域との連携を図るべく、旧町草加四丁目・五丁目・六丁目町会の方々を始め、一番通り商店街の皆様への広報活動、また、草加宿案内人の会の方々と懇談して、歴史説明などの統一性を図りました。 ・広報活動として、「れきみんだより」の発行を始めとして、Facebook、各公共施設へのポスターやチラシ配布、市の広報、新聞各社、各テレビ局への取材要請、情報提供を行い、来館者を得ることができました。				
	平成30年度点検評価委員の意見等				
・電子化を進める等、資料の劣化・保管場所等の問題に取り組んでほしいです。 ・最近、博物館にワークシートが設置されているところが増えていますが、可能なら歴史民俗資料館にもどこの学校でも使えるようなワークシートを用意してほしいです。クイズ形式、施設内を見学しながら学べるようなものがあると便利だと思います。 ・ホームページに市の歴史が分かるような写真を掲載してもらえると良いと思います。タブレットが普及しているので、今後授業に活用できるように、NHKの番組「小さな旅」で放送されていたような映像を視聴できるリンクを貼ったりすると良いと思います。また、スクリーンや大型テレビなどでビデオ上映してはどうでしょうか。 ・歴史民俗資料館の講座開設数は、単純計算で週1回開催されたペースでした。これだけの取組をするのは素晴らしいと思います。					

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	29年度 (決算額)	30年度 (決算額)	元年度 (予算額)
		総額(円)	23,231,754	31,363,974	22,350,000
		一般財源	23,198,754	31,356,974	22,314,000
		特定財源	33,000	7,000	36,000
個別 事業 事務	文化遺産の発掘・保存・有効活用推進事業		5,412,734	3,528,363	8,176,000
	国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」の保存・活用推進事業		2,651,140	8,405,846	1,790,000
	歴史民俗資料館管理運営事業		11,161,080	19,429,765	12,384,000
	歴史民俗資料館活用推進事業		4,006,800	-	-
成果 指標	成果目標			実績値(平成30年度)	目標値(令和元年度)
	(1) 草加市民が、歴史民俗資料館の企画する講演・講座・企画展・体験講座などを通して楽しく学び、草加の歴史や文化に誇りや愛着をもってもらうため、歴史民俗資料館に訪れる人を増やします。 (2) 歴史民俗資料館において、講座、歴史に関する講演会、文化財関連の講座の開催、子どもたちのための体験教室、その他季節ごとの催しを展開し、市民が草加の歴史に誇りや愛着をもてる企画を行います。			(1) 15,225人 (2) 92回	(1) 17,000人 (2) 84回 (70回)
	指標名				
	(1) 歴史民俗資料館来館者数 (2) 年間講座等(講演、講習、体験教室)開設数				※()は当初目標値
	所属評価・達成状況				
	(1) 今年度は、下げ止まりました。新たな各種講座・行事等を積極的に企画実施した成果もあると受け止めています。今後も、更にリピーターを増やし、魅力ある企画を増やす工夫をしていきたいと考えます。 (2) 開催回数を増やし、既に令和元年度目標を達成するに至りました。最大限の来館者増のための内部努力を実行しましたが、更なる工夫をしていきます。				
成果	【文化財保護意識の高揚】〔評価A〕 ・指定文化財の所有者や管理者との意見交換により、文化財の保存管理について理解や協力を得ることができました。 ・国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」の大規模整備に係る現状変更については保存活用委員等から専門的視点からの意見を頂戴し、整備事業に反映することができました。また、草加松原における整備を計画的に進めるために、国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」整備基本計画の策定作業に着手することができました。 ・草加市制60周年を記念して、「歴史散歩」を開催し、当時の写真を元にたどることで、市民が身近な文化財を知るきっかけづくりができました。 【文化財保護体制の確立】〔評価B〕 ・埋蔵文化財の取扱いについて、適切に対応することができました。 【文化財保護施設の整備】〔評価A〕 ・草加市制60周年を記念して、企画展「草加市誕生」を開催しました。また、関係資料をまとめた図録を作成し、記念式典にて参加者に配布することができました。 ・職員一人ひとりが能力をいかし、各企画展においては、展示方法やレイアウトを工夫したり、動線を変えたりするなど改善に努めることができ、学芸活動を充実させることができました。 ・蓄音機コンサートなど新たな取組を含め、前年度以上に講座数や催しを増やすなどして、充実した運営を図ることができました。 ・「れきみんだより」の発行、Facebookでの情報発信など、新たな情報発信に取り組みました。 ・草加松原が国指定名勝50周年をお祝いして企画展を開催し、図録にまとめることができました。				
	【文化財保護意識の高揚】 ・国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」の整備基本計画策定や現状変更申請に当たっては、高度な専門知識や経験を有する委員、文化庁や県教育委員会等の関係機関、また庁内関係部署との十分な協議や調整が必要となります。 ・民間団体が作成している草加お宝かるたについては、配布を開始してから6年が経過することから、継続すべきかどうかの方向性を検討する必要性があります。 【文化財保護体制の確立】 ・埋蔵文化財資料や発掘調査の増加に伴い、調査・整理・管理のできる体制づくりを県から求められています。さらに、今後多く予定されている名勝地内の整備等に伴う掘削時には埋蔵文化財担当職員の立会いが必須であるため、恒常的な職員配置が必要です。 ・歴史的資料を一括で保管できる施設がないため、分散して保管しており、今後改善に向けて、一括して管理できる収蔵環境を確保することが必要です。 【文化財保護施設の整備】 ・歴史民俗資料館躯体健全性調査によって確認された1階スラブ下の鉄筋爆裂箇所を補強する必要があります。 ・トイレは、隔壁が薄く、上下ともに遮蔽されておらず、男女のプライバシーが守りにくい上、数も少なく、バリアフリーに対応しておらず、高年者や体に不自由のある方が来館しても利用しにくい状況にあります。 ・諸設備が老朽化しており、修繕が追いつかない部分があります(展示ケース・事務室エアコン・出入口扉等)。 ・古文書を始めとする文化財、史資料が未整理のままとなっているものがあります。 ・2階の見学ができない場合があるため、昇降機などの設置を検討する必要があります。 ・収蔵品を外部委託倉庫へ収蔵する作業を進めていますが、収蔵品は学校など数箇所にも収蔵しており、活用のための適切な保管方法が課題となっています。				
評価	【文化財保護意識の高揚】 ・令和2年度以降については、予算編成の状況を鑑みながら、「草加お宝かるた」を市内小学校新入学児童に配布します。 ・指定文化財のパトロールを行い、現況を確認するとともに、指定文化財所有者や管理者からの意見や要望を伺います。 ・ふるさと歩道道標について、経年劣化が激しく使用に耐えないもの等は、順次撤去等により適切に対応を図ります。 ・「おくのほそ道の風景地 草加松原」保存活用計画を基本とし、草加松原の本質的価値を損なうことのないよう、計画的な整備を進めていくための整備基本計画を策定します。 ・市内の埋蔵文化財包蔵地での発掘調査を支援します。 【文化財保護体制の確立】 ・歴史的資料の劣化の進行を遅らせるため、長期保存に有効な中性紙箱等への入替を進めます。 ・埋蔵文化財の資料については整理を進め適切に管理してまいります。 ・県等が実施する各種専門研修に参加し、職員の知識の向上を図ります。 【文化財保護施設の整備】 ・歴史民俗資料館の収蔵物の基本データや写真について、市民に活用方法を広報していきます。 ・地域の資料を活用しての古文書講座を継続開催していきます。その中で、資料を扱える市民ボランティアの育成に努め、資料整理等の講習を行います。 ・地域との連携を図る意味で、宿場まつりに関連した企画展を今後も開催します。 ・国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」について関連した歴史講座を継続して開催します。 ・歴史民俗資料館は埼玉県博物館連絡協議会の一員であるため、博物館としての位置付けを充実させていきます。 ・歴史民俗資料館の改修等を進めるに当たって、展示・運営、将来の在り方を含め、専門家の指導のもと、市民の意見等も取り入れながら、計画的に進めていきます。 ・市民ニーズに応えるとともに、充実した企画展や講座を開催し、リピーターを増やす努力をしていきます。 ・既存の収蔵物を整理していく中で、大切な文化財を将来に渡って保存し、活用を図って参ります。				
令和元年度以降の取組					

平成30年度点検及び評価表					
第二次教育振興基本計画	基本構成	Ⅲ	人権を尊重しあう教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	5	人権教育の推進	指導課 教育支援室	B
	施策	5-1	学校人権教育の推進		
学校における多様な機会をとおして、人権を大切にし合う教育を推進し、豊かな人権感覚を身に付け、主体的に行動できる児童生徒の育成を図ります。子どもの人権擁護の視点に立ち、基本的人権を尊重する意識の醸成・定着・高揚に努めます。					
活動内容実績	【学校人権教育の推進】(指導課) ・初任者研修、3年次教員研修、人権教育管理職研修会、教職員対象の人権教育研修会等、人権意識の高揚を図るための様々な研修会を実施しました。 ・人権作文、人権標語に全小中学校で取り組み、草加市人権文集「なかま」を発行しました。また、人権標語を短冊にし、全小中学校及び公共施設に掲示しました。 ・夏季休業中に各校の3年次教員が参加する現地研修会を実施し、人権意識を更に高めました。 ・研修会等へ指導主事が出席し、同和教育に関する情報収集に努めました。 ・小中学校の児童生徒、保護者代表、校長会代表、民生委員、主任児童委員の参加のもと、いじめ撲滅サミットを開催しました。 ・「特別の教科 道徳」(道徳)の授業を核に、全教育活動を通じて人権意識の高揚に努めました。 ・人権を考える市民の集いを開催し、多くの学校関係者及び市民が参加し、講演や情報提供を通して人権意識の高揚を図りました。				
	【児童虐待から子どもを守る取組の推進】(教育支援室) ・学校訪問等を通じて、学校において、児童虐待を早期発見、早期対応できる組織づくりを進めました。 ・要保護児童対策地域協議会に、定期的に参加しました。 ・子育て支援センターや児童相談所等の、関係諸機関との連携を強化しました。 ・不登校児童生徒に対して、学校からの要請に応じて、家庭訪問を実施しました。 ・ケース会議に積極的に参加しました。				
平成30年度点検評価委員の意見等					
・人権問題の指導をしっかり行くとともに、最近では、外国人も増えているので、彼らに対する差別や偏見をもつことのないように適切に指導してほしいです。 ・一方的な講話だけでは本来の理解や指導にはならないので、研修会の在り方を考えていく必要があると思います。全ての子どもたちが「人の気持ち分かる人間になりたい」という気持ちをもって生きていってほしいので、成果指標の目標値は100%を目指すべきではないでしょうか。 ・人権作文や標語は、文集にまとめるだけでなく、身近な市内の児童生徒の作文などを道徳の時間などで活用してほしいと思います。 ・虐待の早期発見、早期対応については、誰が担当しても分かるような通報ルートがあると、漏れがなくなと思うので、事前に決めておいた方がよいと思います。 ・草加も関係機関との連携により、かなり密に情報が上がってきていると思います。子どもの命に関わることになるので、校長会議等で周知し、漏れないようにしてほしいです。 ・身体的な暴力以外の虐待は、学校ではチェックするのが難しいです。地域の通報や、PTAの声掛けを働きかけてはいかがでしょうか。					

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	29年度 (決算額)	30年度 (決算額)	元年度 (予算額)
		総額(円)	1,461,182	1,455,264	2,515,000
		一般財源	1,461,182	1,455,264	2,515,000
		特定財源	0	0	0
個別 事務 事業 名	学校人権教育推進事業		1,461,182	1,455,264	2,515,000
成果 指標	成果目標			実績値(平成30年度)	目標値(令和元年度)
	自他を尊重する人権意識の高揚を図ることで、人の気持ちの分かる児童生徒に育てます。			小学校 95.5%	小学校 96% (95%)
	指標名			中学校 94.7%	中学校 97% (95%)
	全国学力・学習状況調査の質問紙調査における「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか」という質問に「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合。				※()は当初目標値
	所属評価・達成状況				
	昨年度、目標値を更に高く設定したところ、小中学校ともに約95%の値ではありますが、目標値には達しませんでした。児童生徒一人ひとりを大切にし、「特別の教科 道徳」の授業を核に、人権意識の高揚を図ります。				
評価	成果	【学校人権教育の推進】【評価A】 ・各種研修会を開催し、教職員の人権意識の高揚を図るとともに、児童生徒の人権意識を高めるための指導について研修することができました。 ・人権作文、人権標語に全小中学校で取り組み、児童生徒の人権意識を高揚に努めました。 ・いじめ撲滅サミットを継続的に開催し、児童生徒の人権意識の定着を促すことができました。 ・人権意識を高めるために、「特別の教科 道徳」(道徳)の授業を始め、全教育活動を通じて道徳的実践力の育成に取り組むことができました。			
	課題	【学校人権教育の推進】 ・人権教育研修会を引き続き開催し、教職員の人権意識の高揚を図り、児童生徒への人権教育の充実を図る必要があります。 ・同和問題については、社会科等の関連の中で児童生徒が同和問題をテーマとして作文を書くなどの学習活動を工夫する必要があります。 【児童虐待から子どもを守る取組の推進】 ・学校において、児童虐待を早期発見、早期対応できる組織づくりをより一層進める必要があります。 ・要保護児童対策地域協議会に参加し、生きた情報を入手し、学校と密な情報共有をする必要があります。 ・関係諸機関との連携を更に強化することで、各機関の専門性をいかし、問題の多様化に対応する必要があります。 ・学校だけでは解決できない問題を抱えた家庭への家庭訪問を更に充実させる必要があります。			
令和元年度以降の取組		【学校人権教育の推進】 ・身近にある様々な人権問題を通じた体験的な学習や、人権感覚育成プログラム第2集の内容を取り入れた学習活動により児童生徒の人権感覚や人権意識を養います。 ・幼保小中を一貫した教育が目指す「草加っ子」(15歳の姿)にある「心豊かな草加っ子」を育成するために、発達段階に応じて人権を大切にし合う教育を推進します。 ・児童生徒が作成した人権に関する作文や標語を収めた人権文集を発行し、人権・同和問題への取組に積極的に参加します。 ・人権・同和問題について、教職員研修会を重視し、管理職の研修会に外部講師を招き、研修会を開催するとともに、人権を正しく学ぶため人権教育全体計画に基づき、各教科・領域等の年間指導計画に人権教育を位置付け、授業に取り組みます。 ・人権感覚育成指導者及び人権教育主任対象の研修会を通して、各校での人権研修会の充実を図ります。初任者研修や3年次教員研修で人権に関するテーマを取り上げ、現地研修会を含め、人権に関する指導者研修の充実を図ります。 ・人権を考える市民の集いを開催し、多くの学校関係者及び市民が参加し、講演や情報提供を通して人権意識の高揚を図ります。 【児童虐待から子どもを守る取組の推進】 ・学校において、児童虐待を早期発見、早期対応できる組織づくりを更に進めるために、学校に対して適切なアドバイスを行います。 ・要保護児童対策地域協議会に参加し、常に新しい情報を入手し、学校と共有し、虐待の早期発見につながるサインを見逃さないようにします。 ・児童生徒を取り巻く環境の多様化・複雑化に対応するため、関係諸機関との連携を更に強化するとともに、各機関の専門性をいかしていきます。 ・学校だけでは解決できない問題を抱えた家庭への家庭訪問を、学校や関係機関と協力して、より一層充実させていきます。 ・学校におけるチーム体制の構築のため、校内ケース会議の開催や教員への助言など、校内支援体制整備の支援を行います。			

平成３０年度点検及び評価表					
第二次教育振興基本計画	基本構成	Ⅲ	人権を尊重しあう教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	５	人権教育の推進	生涯学習課	Ｂ
	施策	５－２	社会人権教育の推進		
より多くの市民が人権の課題について考え、より身近なものとしてとらえることができるよう、吉町集会所や公民館における学習機会の充実に努め、すべての人が相互に存在を認め合い、尊重し合う平和な社会の実現を目指します。					
活動内容実績	【社会人権教育の推進】 ・吉町集会所運営委員会委員委嘱式を10月に開催し11人の委員を委嘱等しました。 ・吉町集会所において成人教室、女性教室、子ども教室及び集会所まつりを開催いたしました。子ども教室では、皮革クラフト工作、煎餅焼き体験やそうかお宝かるた大会等を地域の方々の協力を得る中で実施することができました。 ・公民館、文化センターにおいて、人権教育講座や講演会等を行い、多様な人権問題を考える学習の場を提供いたしました。 ・吉町集会所において、1階の和室の畳の新調、雨水桝の清掃や整備等を実施し、利用者が安心して快適に利用できるように努めました。 ・教育委員会交渉を始めとする人権団体との各種交渉について、14市町及び部落解放同盟埼玉県連合会等と調整を図りながら対応しました。				
	平成３０年度点検評価委員の意見等 ・多種多様な方々とともに生活することが多くなっている中で、全ての市民がお互いを理解し、心豊かに暮らせるよう、また、差別や偏見が問題となることのないよう、適切な教育を行ってほしいと思います。				

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	29年度 (決算額)	30年度 (決算額)	元年度 (予算額)
		総額(円)	2,090,202	2,524,540	2,499,000
		一般財源	2,089,682	2,524,230	2,498,000
		特定財源	520	310	1,000
個別 事務 事業 名	社会人権教育推進事業		2,090,202	2,524,540	2,499,000
成果 指標	成果目標			実績値(平成30年度)	目標値(令和元年度)
	より多くの市民が様々な社会人権問題を解決できるように吉町集会所や公民館において、各種研修や講座を開催します。			2,872人	3,000人
	指標名				
	社会教育における人権教育事業参加者数				
	所属評価・達成状況				
当初の計画どおりに講座や研修会等を開催し、前年度を上回る参加者数を得ることができました。					
評価	成果	【社会人権教育の推進】〔評価B〕 ・吉町集会所における事業計画や利用方針等を決めるために、運営委員会及び利用者会議を、各々3回ずつ開催することで円滑に運営することができました。 ・子ども教室について地域の方々の協力により開催し、子どもたちへの人権教育の啓発活動を図りました。 ・公民館、文化センター人権講座において、様々なジャンルの人権問題を取り上げ、市民の人権問題に対しての理解と周知を図りました。 ・今年度は、北足立郡市町同和対策推進協議会において副会長市でありましたが、行政間で調整を図りながら、人権団体との各種交渉等について適正に進めることができました。			
		課題	【社会人権教育の推進】 ・吉町集会所を継続的に使用していくため、計画的に修繕、備品等の整備を実施していく必要があります。 ・時代の変化とともに多様化していく人権問題を、研修等で継続的に課題として取り上げていく必要があります。		
令和元年度以降の取組	【社会人権教育の推進】 ・吉町集会所の利用促進を図るとともに、利用者が安全・安心して利用できるように施設の維持管理を行います。 ・多様化する人権問題について、吉町集会所、公民館、文化センターを中心とした人権講座、講演会等において市民の学ぶ機会を提供します。 ・近隣の自治体と調整を図りながら、人権団体との交渉に対応をしていきます。				

平成３０年度点検及び評価表					
第二次教育振興基本計画	基本構成	－	施策体系外事業	担当課名	総合評価
	基本目標	－	施策体系外事業	総務企画課	B
	施策	－	施策体系外事業		
定例の教育委員会と必要に応じ開催される臨時会により、教育行政の方針その他所掌事項の事務処理をするとともに、研究会等を行い教育行政のさらなる活性化を図ります。 職員人事関係、草加市教職員等の表彰、総務企画課事務管理運営、職員研修、各種協議会負担金等及び旅費、教育委員会臨時職員健康管理、「草加の教育」「教育だより」発行及び学校臨時職員に係る経費を執行することにより、事務局及び学校給食等の円滑な運営を図ります。					
活動内容実績	【教育委員会運営事業】 ・教育委員会定例会12回、臨時会4回を開催しました。 ・総合政策課と連携を図る中、総合教育会議を2回開催しました。(8月20日、12月26日) 【総務企画課管理運営事業】 ・第二次草加市教育振興基本計画に基づく進行管理を適正に行いました。(4月23日、10月18日) ・平成29年度の点検評価を実施し、報告書を9月市議会に報告し、ホームページ等により公表を行いました。 ・教育長の秘書業務、教育委員会名義使用の適切な事務処理を行いました。 ・教育委員会正職員に係る人事異動、臨時職員の採用・配置等を含む労務管理を行いました。 ・「そうか教育だより」(広報そうか5月20日号折り込み)、「草加の教育」(7月)を発行しました。 ・安全衛生委員会(8月9日、11月29日)、給食室職場訪問(8月20日)を実施しました。 ・学校市職員特別講座研修(8月2日、参加者204人)を実施しました。				
	平成３０年度点検評価委員の意見等 ・ホームページの更新回数が多いのには感心しました。より良い情報を今後も随時適切に発信してほしいです。 ・第三次草加市教育振興基本計画を策定する際は、現行計画の成果と課題を踏まえ、成果指標を見直すなど、実りのあるものにしてほしいです。				

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	29年度 (決算額)	30年度 (決算額)	元年度 (予算額)
		総額(円)	368,964,080	376,326,043	387,863,000
		一般財源	368,964,080	376,326,043	387,863,000
		特定財源	0	0	0
個別 事務 事業 名	教育委員会運営事業		4,795,803	4,861,686	5,073,000
	総務企画課管理運営事業		364,168,277	371,464,357	382,790,000
成果 指標	成果目標			実績値(平成30年度)	目標値(令和元年度)
	広報活動を充実させることで、より開かれた教育行政を目指します。			435回	700回 (400回) ※()は当初目標値
	指標名				
	「広報活動の充実」 教育委員会ホームページの更新回数				
	所属評価・達成状況				
	最新情報の提供を心がけ、広報活動の充実に努めました。				
成果 評価	【教育委員会運営事業】〔評価B〕 ・教育委員会定例会等を円滑に運営しました。 ・総合政策課と連携を図る中、総合教育会議を開催することで、市長と教育委員会とで、教育施策の方向性を共有することができました。				
	【総務企画課管理運営事業】〔評価B〕 ・第二次草加市教育振興基本計画に基づく進行管理を行い、点検評価を実施しました。なお、点検評価会議は当初3回で予定していましたが、会議を効率的に進め、2回にまとめることができました。 ・臨時職員の年度途中退職に伴う速やかな欠員補充と適正な配置及びフリー調理士の柔軟な活用(派遣459日)を行い、安定した学校給食の提供をすることができました。				
課題	【教育委員会運営事業】 ・総合教育会議の円滑な運営及び活発な意見交換がなされるためにも、今後も総合政策課との綿密な調整が必要となります。				
	【総務企画課管理運営事業】 ・第二次草加市教育振興基本計画に掲げる基本理念を実現するためにも適切な進行管理をする必要があります。 ・臨時職員の円滑な欠員補充と新規採用時の人材確保の安定化を図る必要があります。				
令和元年度以降の取組		【教育委員会運営事業】 ・教育委員会定例会等を円滑に運営します。 ・総合教育会議の開催に係る調整等について、総合政策課と連携を図りながら行います。 【総務企画課管理運営事業】 ・第三次草加市教育振興基本計画の策定を計画的に行います。 ・第二次草加市教育振興基本計画の基本理念の実現に向け、適切な進行管理を行います。 ・臨時職員に係る賃金計算ほか、人事全般に係る事務を適正に行います。			

資 料

平成30年度草加市小中学校学年別児童・生徒数・学級数等一覧表

(平成30年5月1日現在)

		學校數	兒童・生徒數	學 級 數			県費教職員數		
				通常學級	特別支援學級	計	男	女	計
小 學 校	21	12,421	377	38	415	249	375	624	
中 學 校	11	6,144	170	22	192	220	152	372	
計	32	18,565	547	60	607	469	527	996	

(小学校)

No.	学校名	創立記念日	開校記念日	1年		2年		3年		4年		5年		6年		特別支援学級				計		県費教職員数							
				児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	児童生徒数	学級数	教頭	主幹教諭	養護教諭	栄養教諭	事務職員	学校栄養職員	計		
1	草加	明5. 5. 15	5月15日	127	4	118	4	111	3	111	3	128	4	111	3	12	2	718	23	1	1	26	1	1	1	1	32		
2	高砂	昭29. 4. 1	9月18日	127	4	151	5	144	4	162	5	140	4	181	5	12	2	917	29	1	1	35	2	1	2	43			
3	新田	明6. 4. 26	4月26日	67	2	56	2	68	2	62	2	77	2	84	3	17	3	431	16	1	1	20	1	1	1	24			
4	谷塚	明6. 1. 25	1月25日	114	4	125	4	110	3	125	4	120	3	146	4	6	2	746	24	1	1	29	1	1	1	34			
5	栄	昭38. 4. 1	5月2日	100	3	120	4	105	3	109	3	118	3	119	3	15	2	686	21	1	1	28	1	1	1	33			
6	川柳	明6. 1. 15	4月12日	85	3	94	3	107	3	105	3	134	4	104	3	12	2	641	21	1	1	25	1	1	1	31			
7	瀬崎	昭42. 4. 1	5月4日	96	3	85	3	88	3	112	3	127	4	101	3	3	1	612	20	1	1	24	1	1	1	29			
8	西町	昭42. 4. 1	1月23日	111	4	97	3	109	3	105	3	122	4	108	3	8	2	660	22	1	1	26	1	1	1	32			
9	新里	昭45. 4. 1	2月10日	109	4	119	4	122	4	115	3	126	4	115	3	8	2	714	24	1	1	28	1	1	1	34			
10	花南	昭47. 4. 1	5月10日	95	3	74	3	69	2	81	3	68	2	59	2	4	2	450	17	1	1	19	1	1	1	25			
11	八幡	昭48. 4. 1	9月29日	148	5	137	4	122	4	147	4	140	4	125	4	16	3	835	28	1	1	35	1	2	1	42			
12	新栄	昭49. 4. 1	11月22日	79	3	85	3	82	3	69	2	78	2	96	3	4	1	493	17	1	1	21	1	1	1	26			
13	清門	昭51. 4. 1	9月14日	140	4	142	5	180	5	173	5	159	4	180	5	12	2	986	30	1	2	36	2	1	2	44			
14	稲荷	昭52. 4. 1	5月4日	64	2	75	3	80	2	84	3	85	3	95	3	5	1	488	17	1	1	22	1	1	1	27			
15	永川	昭52. 4. 1	9月16日	86	3	87	3	107	3	105	3	77	2	89	3	7	1	558	18	1	1	25	1	1	1	30			
16	八幡北	昭54. 4. 1	5月4日	55	2	70	2	83	3	75	2	81	3	77	2	10	2	451	16	1	1	20	1	1	1	24			
17	長栄	昭55. 4. 1	7月1日	84	3	78	3	67	2	86	3	86	3	72	2	6	1	479	17	1	1	19	1	1	1	25			
18	青柳	昭57. 4. 1	5月4日	54	2	61	2	66	2	61	2	65	2	57	2	5	2	369	14	1	1	17	1	1	1	21			
19	小山	昭57. 4. 1	10月14日	53	2	59	2	78	2	70	2	71	2	80	2	7	1	418	13	1	1	17	1	1	1	21			
20	面新	昭57. 4. 1	5月4日	70	2	52	2	74	2	75	2	71	2	58	2	8	2	408	14	1	1	18	1	1	1	23			
21	松原	平21. 4. 1	5月23日	45	2	67	2	55	2	59	2	66	2	59	2	10	2	361	14	1	1	19	1	1	1	24			
計				1909	64	1952	66	2027	60	2091	62	2139	63	2116	62	187	38	12,421	415	21	22	11	309	23	8	24	624		

(校)学(中)

[illegible]

○草加市教育委員会事務点検及び評価実施要綱

平成20年10月10日

教委告示第20号

改正 平成27年3月25日教委告示第6号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、草加市教育委員会（以下「委員会」という。）がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について行う点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(平27教委告示6・一部改正)

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、委員会の権限に属する前年度実施した事務とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 前条に規定する事務について、所管する課及び室等が点検及び評価表を作成する。

2 点検及び評価の方法及び結果について、客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者（以下「点検評価委員」という。）から意見を聴取する。

3 点検及び評価に関し必要があると認めたときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

4 点検及び評価が終了したときは、速やかに当該結果を委員会に諮るものとする。

(点検評価委員)

第4条 点検評価委員は3人とし、委員会が委嘱する。

2 任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、点検評価委員が欠けた場合は、前任者の残任期間において、新たな点検評価委員を委嘱するものとする。

(市議会への報告等)

第5条 点検及び評価の結果は、毎年市議会9月定例会に報告し、かつ公表するものとする。

(点検及び評価結果の反映)

第6条 委員会は、点検及び評価の結果を踏まえて、事業への取組、予算編成等を行

うものとする。

(庶務)

第7条 点検及び評価に関する庶務は、教育総務部総務企画課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 第5条の規定にかかわらず、平成20年度における市議会への報告は、12月定例会とする。

附 則 (平成27年教委告示第6号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

草加市教育委員会

〒340-8550 草加市高砂一丁目1番1号

電 話：048-922-2497（総務企画課）

F A X：048-928-1178